

## 第4編 基本計画



# ■基本計画の見方

**SDGs(持続可能な開発目標)**  
 施策に該当するSDGs\*の17のゴールを示しています。  
 「SDGs\*と総合計画の分野別関連表」を資料編に掲載しています。



第4編 基本計画 第1章 まちのかたち -グラウンドデザイン- 第3節 まちの環境を良くする

施策の基本方針(1)



## 安心に暮らせる体制の強化

### 現況と課題

施策の基本方針ごとの施策に関連する現況と課題を示しています。

#### 現況と課題

##### 現況

様々な危機事象に対し、住民の生命、身体及び財産を守ることは、町の基本的な責務です。本町の消防救急体制は、茨城西南地方広域市町村圏事務組合(古河市、下妻市、坂東市、常総市、八千代町、五霞町、境町)による古河消防署五霞分署が対応しています。また、地域の消防・防災については、消防団や自主防災組織\*が非常備消防組織として対応しています。

また、自然災害や武力攻撃など緊急事態に対する危機管理については、「五霞町地域防災計画」、「五霞町国土強靱化地域計画\*」や「五霞町国民保護計画」の定期的な見直しなどのほか、水害ハザードマップを始めとした災害情報の提供や各種防災訓練の実施など、総合的な防災体制の充実を図っています。

##### 課題

社会経済情勢の変化の中で、災害及び事故の態様は複雑多様化しており、防災体制や危機管理体制の強化が急務となっています。特に、人口減少による人手不足に対応できる効率的な体制づくりが求められています。

### 関連データ

施策に関連する町のデータを示しています。

#### 関連データ

表：火災発生数

種類・区分	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
出火件数 [件]	建物	7	7	4	8	3
	車両	4	4	1	3	2
	その他	1	3	1	3	1
	その他	2	0	2	2	0
損害額 [千円]		6,290	3,168	1,681	1,569	3,349


出典：消防年報(茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部)

表：救急出動の状況(労働災害や急病・病、一般負傷などはその他に含む) [単位：件]

種類・区分	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
出動件数	火災	454	407	458	466	563
	交通	5	6	2	7	2
	その他	67	24	49	50	60
	その他	382	377	407	409	501


出典：消防年報(茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部)

■重点マークの解説




基本構想で掲げる目指す将来像の実現に向けて、重点的に取り組む施策に記載されています。

### ① 災害等に強いまちづくりの推進

 **目指すこと**

非常時においても必要な対応に迅速に臨めるよう、平時からの体制づくりと機能の維持管理に努めます。

 **成果指標**

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
災害時応援協定の締結団体数	41 団体	▶ 45 団体

**① - a 総合的な消防・防災・危機管理体制の整備**

- 「五霞町地域防災計画」や「五霞町国土強靱化地域計画\*」の見直しを適宜実施しながら、建物や構造物など基盤施設の安全性の向上に取り組むほか、避難・救援対策やライフラインの確保対策など総合的な防災対策を進めます。
- 「五霞町国民保護計画」に基づき、国、県、関係機関との連携を強化し、有事における危機管理体制の充実を図ります。

**① - b 消防・防災機能の適正な維持管理**

- 災害等から住民の生命や財産を守るため、消防体制の充実・強化を図るとともに、地域での消防活動や火災予防活動など消防団と連携した地域消防力の向上に努めます。
- 複雑多様化する救急・救助要請に対応するため、広域的な体制の中で救急・救助体制の充実を図るとともに、定期的な講習会などを通じ、住民の救急救命に対する知識の普及や技術の向上に努めます。
- 災害発生時に必要な防災資機材や備蓄食糧、電源など災害用備蓄品の充実・確保を行います。
- 防災拠点としての性能・役割をもった新庁舎を整備します。また、非常時においても必要な電源が確保できるよう、設備の充実を図ります。
- テロや感染症などの危機事象に対しても、住民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう対策の充実を図ります。
- ICT\*を活用し災害時に迅速かつ的確に対応することで、被害を最小限に抑えることを目指します。

**●目指すこと**  
 施策が目指すことを明確にするため示しています。

**●成果指標**  
 施策の成果を測るため、現況値と目標値を示しています。

**●施策内容**  
 各施策を進めるにあたっての方針や具体的な取組内容を示しています。

第1章  
「グライフ」のかたちデザイン

## ■基本計画施策の体系

### 第1章 まちのかたち –グラウンドデザイナー–

#### 第1節 まちの土台をつくる

- 施策の基本方針(1) 都市と自然が調和した土地利用の推進
- 施策の基本方針(2) 町内外との交流を促進する交通体系づくり

#### 第2節 まちの機能を高める

- 施策の基本方針(1) 環境に配慮したまちづくりの推進
- 施策の基本方針(2) 上下水道の適正な維持管理
- 施策の基本方針(3) 安心して暮らせる基盤の充実

#### 第3節 まちの環境を良くする

- 施策の基本方針(1) 安心して暮らせる体制の強化
- 施策の基本方針(2) 住みやすい住環境づくり

### 第2章 ひとの暮らし –ライフデザイナー–

#### 第1節 ひとを育てる[五霞町教育振興基本計画]

- 施策の基本方針(1) 時代に対応した学校教育の推進
- 施策の基本方針(2) 学校教育推進のための基盤づくり
- 施策の基本方針(3) 生涯学習の充実と豊かな歴史文化の継承

#### 第2節 ひとを支え見守る

- 施策の基本方針(1) 子育て世代の暮らしの充実
- 施策の基本方針(2) 高齢者の暮らしの充実
- 施策の基本方針(3) 障害者の豊かな暮らしの支援
- 施策の基本方針(4) 住民の健康な暮らし

### 第3章 まちのしくみづくり –ソーシャルデザイナー–

#### 第1節 まちのわ(輪・和)

- 施策の基本方針(1) 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進
- 施策の基本方針(2) 住民同士・行政と住民との協力関係の充実

#### 第2節 まちの活力

- 施策の基本方針(1) 地域の内外で連携するまちづくり
- 施策の基本方針(2) まちの農商工活性化

### 第4章 まちのしごと –行財政運営–

#### 第1節 行政運営

- 施策の基本方針(1) 社会の変化に対応した行政運営
- 施策の基本方針(2) 効果的な行政運営を行う人材育成と組織の最適化
- 施策の基本方針(3) 満足度の高い行政サービスの最適化と利便性向上

#### 第2節 財政運営

- 施策の基本方針(1) 健全な財政運営
- 施策の基本方針(2) 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止

# 第1章

まちのかたち

ーグラウンドデザイナーー



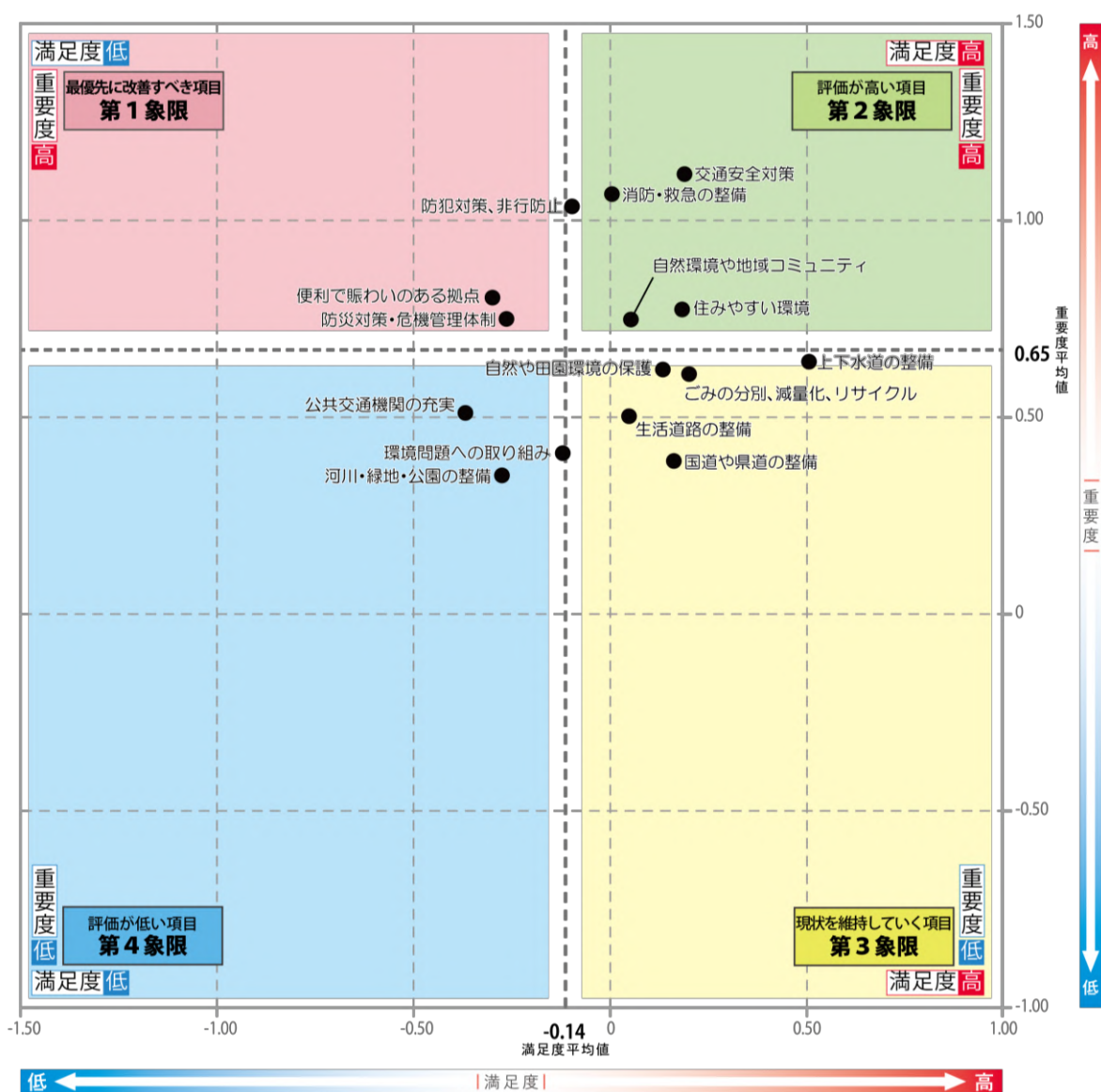
第4編

第1章

まちのかたち  
ーグラウンドデザイナーー

## まちのかたち -グラウンドデザイン-に関わる施策の満足度と重要度

- 満足度が低く重要度が高い「最優先に改善すべき項目（第1象限）」は、「便利で賑わいのある拠点」と「防災対策・危機管理体制」の2項目で、『暮らしやすさ』に関する施策は、今後強化していく必要があります。
- 満足度と重要度が高い「評価が高い項目（第2象限）」は、「交通安全対策」、「消防・救急の整備」、「防犯対策、非行防止」などの『安全』に関する施策や、「住みやすい環境」、「自然環境や地域コミュニティ」などの『環境』に関する施策となっています。
- 満足度が高く重要度が低い「現状を維持していく項目（第3象限）」は、「上下水道の整備」や「国道や県道の整備」などの施策となっています。
- 満足度と重要度が低い「評価が低い項目（第4象限）」は、「公共交通機関の充実」といった『交通』に関する施策と「河川・緑地・公園の整備」といった『自然環境』に関する施策となっています。



【CS分析】令和6年8月から実施した住民アンケート調査で、町内で日常生活を送るうえで48項目の施策における「どのように感じているか（満足度）」と「将来の重要度」についての5段階評価の結果を、「2点」から「-2点」でポイント化し各項目の平均値を算出し、プロットした分布図として表現しました。

# 第1節 まちの土台をつくる

東京都心から 50 km圏内という立地や広域的な交通環境、恵まれた自然環境など、本町の魅力を生かし、活力あるまちを実現していきます。面（土地利用）と点（拠点）と軸（交通体系）の3つの要素を総合的に連携させながら、利便性の高い場所の周辺開発などに伴い発生する産業的土地利用のニーズ（外部要因）に対応しつつ、住みたい・住み続けたいと思える暮らしやすいまちの環境（内部要因）を高めていきます。まちのエネルギーが持続的に町内に行き渡るよう、町外・町内の連携を強めつつ、土地利用・拠点・交通体系の充実を図っていきます。

## 施策体系

### 施策の基本方針（1）

#### 都市と自然が調和した土地利用の推進

---

- ①五霞らしさを生かしたバランスのある土地利用
- ②にぎわいのあるまちに向けての整備

### 施策の基本方針（2）

#### 町内外との交流を促進する交通体系づくり

---

- ①住む・働く・訪れるが行き交う道路体系の整備
- ②暮らしやすさに配慮した公共交通体系の整備

施策の基本方針（1）



# 都市と自然が調和した土地利用の推進

## 📍 現況と課題

### 現況

四方を川に囲まれた本町は、町全体が台地状で平坦な地形となっており、町内の全域にわたっては場整備事業\*が実施され、農業を中心とした土地利用が図られています。首都圏整備法による近郊整備地帯に指定されており、町内全域 2,311ha が都市計画区域に指定され、そのうち 265ha が市街化区域になっています。都市的土地利用については、原宿台などの住宅地のほか、川妻地区や大崎地区、元栗橋押出地区、土与部地区、江川地区、ごかみらい地区に立地する6つの工業団地など、住宅地、工業用地として利用されています。一方、自然的土地利用については、農業を中心とした土地利用のほか、利根川や江戸川、中川などの広大な河川空間の中で、緑豊かな貴重な自然生態系が残されています。

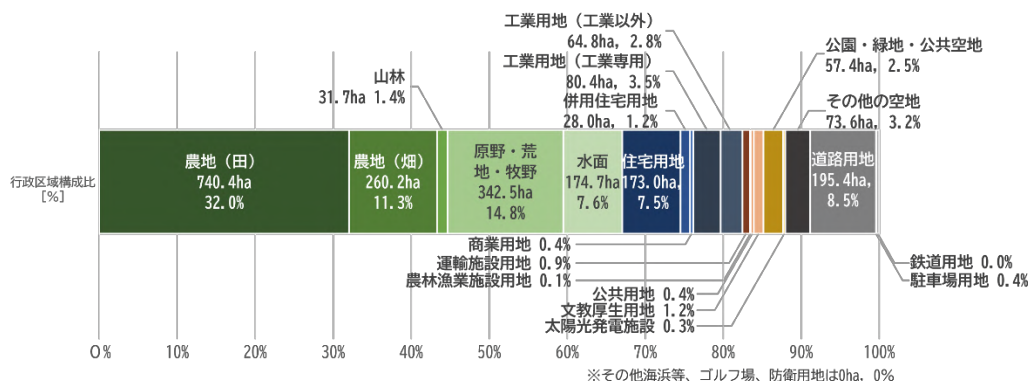
市街化区域では、原宿台地区などの住宅地において、人口減が進む中で空き地や空き家が目立つようになってきています。市街化調整区域では、農振農用地区域に指定された保全すべき農地が多くを占めていますが、経営耕地面積は減少傾向にあります。一方で、五霞インターチェンジ周辺は開発が進んでおり、周辺では工業・流通業務系土地利用のポテンシャルが高まっています。

### 課題

豊かな自然は本町の特徴であり、生活に潤いをもたらすものであることから、開発と保全のバランスが求められています。自然環境と都市環境の調和を基本としながら適正な土地利用の規制・誘導を推進していくとともに、都市機能の複合化などによる効果的なまちづくりを進めていくことが必要です。

## 📊 関連データ

図：町の土地利用分類別面積・構成比（令和2年度）



出典：都市計画基礎調査

## ① 五霞らしさを生かしたバランスのある土地利用

### 🎯 目指すこと

自然的環境と都市的環境の調和を基本とした適正な土地利用を誘導していくため、地域の実情に応じた計画的な整備を図ります。

### 🚩 成果指標

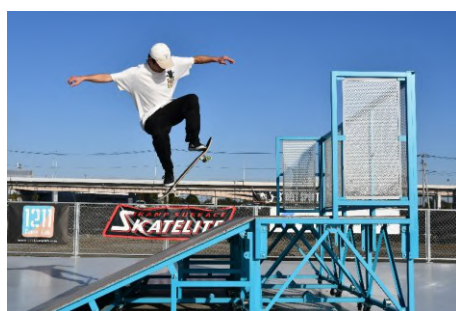
指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
土地利用総面積に対する宅地化率	18.1% ▶	18.5%

### ① - a 都市的土地利用の推進

- 市街地においては、活気ある商業地や工業地の形成、ゆとりある落ち着いた住宅地の形成を図ります。
- 拠点整備や都市施設整備、公有地の利活用などにおいては、民間のノウハウを有効に活用した事業を検討するほか、民間による良好なまちづくり事業への支援など、多様な手法による事業を推進します。
- 自然豊かで落ち着いた田園景観、活力を映し出す産業景観、快適で住みよい住宅地の景観、歴史や文化を感じる景観など、町の個性を生かした魅力ある景観形成を図ります。

### ① - b 豊かな自然を生かす土地利用の推進

- 自然環境の保全・再生活動や環境美化活動などを継続的に実践しながら、豊かな自然を身近に感じる環境づくりに努め、人と自然の共生のうえに成り立つ豊かな環境を次世代へ継承します。
- 農業を主とした地域においては、「五霞町農業振興地域整備計画」に基づいた良好な営農環境を確保しつつ、目的に応じた計画的な土地利用を推進します。



Street sports park Goka



ラジコンパーク Goka と  
Street sports park Goka

## ② にぎわいのあるまちに向けての整備

### 🎯 目指すこと

活力のある快適なまちを目指し、拠点の整備と良好な住環境の形成を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
住居系を除いた市街化区域・地区計画面積	194ha ▶	276ha
地域優良賃貸住宅の入居戸数	0戸 ▶	60戸

### ② - a にぎわいのある拠点の整備

- 👤 ○ 五霞インターチェンジ周辺については、新たなまちの拠点として、交通の便の良さなどの立地優位性を生かし、首都圏を視野に入れた広域的な商業・工業・流通などに関連する用途を中心とした複合的な市街地の形成を図ります。
- 👤 ○ 産業の振興や地域経済の活性化を図るため、五霞インターチェンジ周辺や幹線道路沿道においては、周辺の住宅地や農地と調和を図りながら産業系用地の確保・整備を検討します。

### ② - b 良好な居住環境の形成

- 👤 ○ 人口増加によるまちの活力向上に向け、民間などの良質な住宅・宅地の供給、多様な居住ニーズに対応した地域優良賃貸住宅の整備を促進します。
- 👤 ○ 「区域指定制度」や「土地利用推進バンク制度」を推進し、既存集落の維持・活性化を図ります。



圏央道五霞インターチェンジ

## 施策の基本方針（2）



## 町内外との交流を促進する交通体系づくり



## 現況と課題

## 現況

本町の幹線道路網については、首都圏の生活・文化・経済を支える大動脈としての役割を担う圏央道及び新4号国道が町のほぼ中央部を縦貫し、それらと連携するように一般県道西関宿栗橋線と一般県道幸手境線の2本の県道が町の東西・南北方向を横断し、これらの道路によって町の都市構造の骨格を構成しています。圏央道は4車線化が進んでおり、さらなる企業立地の促進や広域的な交流の拡大などが期待されています。そして、幹線道路を補完し、通勤、通学、買物など住民の日常生活を支える町道が町内の主要な拠点や集落を結ぶように整備されています。道路改良率については、国道は100%、県道は70%超となっていますが、町道は全体で10%程度と低くなっています。

町内の公共交通機関は、定時定路線型\*としては代替バス、デマンド型\*としては公共交通空白地有償運送と屋外での移動に支障がある方を対象とした移動支援があります。また、定時定路線型\*とデマンド型\*を併用した五霞町コミュニティ交通「ごかりん号」（以下、「ごかりん号」）も運行しています。

## 課題

近隣市町や市街地、各拠点や集落などへの連絡を強化する道路ネットワークの充実が求められます。また、町内の道路整備については依然要望が高く、道路の補修や狭あい道路の解消などの安全な道路づくりが求められます。さらに、住民の日常生活の利便性を向上させるため、公共交通体系や公共交通システムの構築を図ることも重要です。



## 関連データ

表：道路の状況

種類	区分	路線数 [本]	実延長 [m]	規格改良済 延長 [m]	改良率 [%]	舗装済延長 [m]	舗装率 [%]
高規格幹線道路 (圏央道)		1	4,569	4,569	100.0	4,569	100.0
	国道	1	5,835	5,835	100.0	5,835	100.0
	県道	2	12,813	9,981	77.9	11,743	91.6
町道	1級	9	23,792	8,916	37.5	23,792	100.0
	2級	10	16,752	2,706	16.2	16,752	100.0
	その他	848	195,770	17,278	8.8	193,145	98.7
	町道小計	867	236,314	28,900	12.2	233,689	98.9
	合計	871	259,531	49,285	19.0	255,836	98.6

出典：都市建設課

## ① 住む・働く・訪れるが行き交う道路体系の整備

### 🎯 目指すこと

まちの活性化と住民生活の利便性向上のため、道路ネットワークの確立と適正な維持管理を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
都市計画道路整備率	90.5% ▶	96.0%

### ① - a 広域道路ネットワークの構築

- 国道及び県道など周辺都市と連携する幹線道路の整備・充実について、関係機関への要望活動を行い、広域的な道路体系の確立を図ります。

### ① - b 身近な道路環境の整備

- 町内道路ネットワークの形成に向けて、町内幹線道路の整備を推進するとともに、社会経済情勢や土地利用の変化などによる需要の変化を見極めながら、事業の実施や見直しについて検討を行います。
- 住民生活の軸となって機能する道路の利便性・安全性の向上を図るため、町全体の交通状況を考慮しながら生活に身近な道路の整備・改良を計画的に進めます。
- 歩道や交差点の整備などに努め、高齢者や障害のある方、歩行者や自転車の安全に配慮したゆとりある道路づくりを進めます。
- 河川敷や既存の公園等を結ぶ遊歩道やサイクリングロードなどの整備を検討していきます。



町道5号線（幸主地区）



町道56号線（小福田地区）

## ② 暮らしやすさに配慮した公共交通体系の整備

### 🎯 目指すこと

町の実情に合った、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成を目指します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
ごかりん号の乗客数（朝晩ルート、日中ルート） [年間]	14,954人 ▶	18,000人

### ② - a 総合的な公共交通体系の推進



- 移動が困難または不安がある交通弱者などの買物や通院等の移動手段を確保するため、「五霞町地域公共交通計画」に基づく各種施策を実施し、より多くの住民が利用できる持続可能な公共交通システムを構築します。
- 自家用車を利用した移動から、自発的に公共交通や自転車・徒歩などを組み合わせた移動手段へ転換してもらうように、多様な手法によりモビリティ・マネジメント\*を継続的に実施します。

### ② - b 持続可能な公共交通体系の構築



- 住民などの移動手段を確保するために、主管的な役割を担う路線バスの運行を継続します。
- 高齢者や障害のある方など、単独で公共交通機関を使用して移動することが困難な方を対象とした公共交通空白地有償運送を継続的に行いながら、地域に適した移動環境の充実を図ります。



- ごかりん号については、朝晩ルートを中心に通勤通学等での利用が定着していることから、引き続き定時定路線型\*での運行を継続し、日中ルートでは公共交通空白地帯の解消を含め通院や買物など利用者のニーズに合わせた運行をデマンド型\*にて実施することで効率的に運行します。



ごかりん号



## 第2節 まちの機能を高める

住民の快適で豊かな暮らしを守るため、さらには将来の世代にも恵み豊かな生活を引き継げるようにするため、環境と生活の利便性の調和を図るとともに、行政のみならず、住民・事業者が一体となってまちづくりに取り組みます。

「選択と集中」の観点に立ち、必要不可欠な社会資本である上下水道施設などの社会基盤（インフラ）の維持管理に努めます。既存ストックの有効活用や事業の見直しなど、より一層、効率的かつ効果的に事業を推進します。



### 施策体系

#### 施策の基本方針（1）

#### 環境に配慮したまちづくりの推進

- ①時代に対応した環境対策の推進
- ②環境に配慮した廃棄物の適正な処理

#### 施策の基本方針（2）

#### 上下水道の適正な維持管理

- ①安全でおいしい水の安定的な供給
- ②公共下水道及び農業集落排水施設の適正な維持管理

#### 施策の基本方針（3）

#### 安心に暮らせる基盤の充実

- ①道路・公園等の適正な維持管理
- ②最適な土地の利用・管理の推進

## 施策の基本方針（1）



# 環境に配慮したまちづくりの推進



## 現況と課題

### 現況

産業や経済の発展・都市化の進展は、私たちの生活を豊かで便利にした一方で、あらゆる環境問題を引き起こしています。特に、昨今では、地球温暖化やオゾン層の破壊などによる気候変動とそれに伴う災害の発生、多様な生態系の損失、天然資源の枯渇、化学物質・廃棄物による環境汚染など、環境問題は地域レベルから地球規模へと拡大しています。

利根川など四方を河川に囲まれた本町は、水と緑の豊かな自然環境と共存しつつ、首都圏近郊という立地を生かした住宅地や工業地を整備しながら発展してきました。本町は、平成13年3月に五霞町環境基本条例を制定後、「五霞町環境基本計画」を策定し、時代の変化に合わせて改定を行いながら、町の環境保全に資する施策を計画的に推進してきました。しかし、近年は、行政の枠組みだけでは対応が困難な都市型・生活型の環境問題が顕在化しています。

### 課題

本町においては、資源が循環する環境負荷の少ないまちを目指したリサイクル率の向上に資する取組が必要です。また、環境問題は、地域だけの問題ではなく世界的な環境問題への対応も求められます。個人や地域社会、企業、住民団体など多様な主体による環境保全体制づくりや、カーボンニュートラル\*の実現に向けた体制づくりが求められています。



## 関連データ

表：ごみの総排出量

[単位：t]

種類・区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
可燃ごみ	2,105	2,150	2,122	2,034	1,938
不燃ごみ	73	83	69	66	61
粗大ごみ	159	225	210	227	188
合計	2,337	2,458	2,401	2,327	2,187

出典：生活安全課

表：資源化されたごみの量及びリサイクル率

種類・区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資源ごみ [t]	302	319	281	281	250
資源化率 [%]	12.9	13.0	11.7	12.1	11.4

出典：生活安全課

## ① 時代に対応した環境対策の推進

### 🎯 目指すこと

環境保全と社会・経済活動の調和を保ちつつ、環境負荷低減や持続可能な資源利用に努め、未来の世代に良好な環境を引き継ぎます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
温室効果ガス排出量 [年間]	160 t	▶ 158 t

#### ① - a 環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築

- 「五霞町環境基本計画」や「五霞町役場温室効果ガス削減計画（第4次改定版）」の進行管理に努めながら、将来も快適に生活できる時代の要請に合わせた環境施策に総合的かつ計画的に取り組めます。
- 次世代自動車\*や低燃費・低公害車などの環境に配慮した自動車の導入の促進を図るため、住民への税優遇制度などの周知に努めます。また、公用車の更新時に次世代自動車\*の導入を優先的に検討します。

#### ① - b 持続可能な環境づくりを推進する体制の構築

- 再生可能エネルギーの導入や省エネ対策の推進、先進技術の積極的な導入などの環境に配慮したライフスタイルの実践により、様々な環境の問題に対して住民、活動団体、事業者、行政が協力して取り組むことのできる人づくりや仕組みづくりを進めます。



グリーンカーテン（温室効果ガス削減）

## ② 環境に配慮した廃棄物の適正な処理

### 🎯 目指すこと

適正な廃棄物処理に向けた啓発や体制の充実により、資源が循環する環境負荷の少ないまちを目指します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
1人当たりの1日のごみ量 [年間]	801g/人	▶ 760g/人

### ② - a 循環型社会の形成

- 3Rの推進（ごみの発生抑制（Reduce）・再利用（Reuse）・再資源化（Recycle））や再生資源の利用拡大のため、町公式ホームページや広報紙などの媒体を活用したPRやイベントなどの機会を通じた啓発を図ります。
- 地域におけるリサイクル資源の回収を促進するため、各種団体によるリサイクル資源の回収活動への支援やごみ収集カレンダーの配布などによりごみの分別を徹底します。

### ② - b 広域で取り組む廃棄物対策の推進

- さしま環境管理事務組合を共同で運営する近隣市町と連携し、ごみ処理の有料化や効率化についても調査・検討を行うとともに、食品ロスや使い捨てプラスチック製品・容器包装の削減・発生抑制に取り組めます。



行幸湖クリーン作戦

施策の基本方針（2）



# 上下水道の適正な維持管理

## 📍 現況と課題

### 現況

上下水道については、本町が利根川・江戸川・中川などの河川に囲まれた地理的条件のため、町単独で整備を進めてきました。上水道は、町内全域の整備計画が完了し、普及率もほぼ100%に達しています。一方、下水道は、市街化区域を公共下水道、市街化調整区域を特定環境保全公共下水道と農業集落排水で整備を進め、すべての整備計画は完了していますが、公衆衛生の維持向上のため、未接続世帯への戸別訪問などを行い接続率向上に努めています。

また、上下水道の各会計ともに料金等の収入だけでは事業を継続することができないことから、一般会計からの繰出しで補填している状況であり、本町の財政を圧迫する要因の一つになっています。さらに、上下水道施設等の老朽化が進んでいることから、水道水の安定供給や汚水の適切な処理ができるよう、計画的に設備の更新を進めています。

### 課題

老朽化施設の更新などを行っていくほか、運営費の削減と最適な施設整備を進めるため、広域化・共同化を検討しながら持続可能な上下水道施設にする必要があります。

## 📊 関連データ

表：上水道の状況

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給水人口 [人]		8,182	8,072	7,867	7,739	7,660
普及率 [%]		99.3	99.3	99.3	99.3	99.3
管路延長 [km]		132.6	132.6	132.6	132.6	132.6

出典：上下水道課

表：公共下水道・農業集落排水の状況

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公共下水道 (全地区)	区域内人口 [人]	5,894	5,830	5,714	5,638	5,680
	接続人口 [人]	4,707	4,657	4,562	4,569	4,510
	接続率 [%]	79.9	79.9	79.8	81.0	79.4
	日最大流入量 [m <sup>3</sup> ]	6,454	4,718	4,480	7,782	7,374
	日最大放流量 [m <sup>3</sup> ]	5,150	4,110	4,270	5,660	6,380
	管路延長 [km]	77	77	77	77	77
農業集落排水 (全地区)	区域内人口 [人]	2,517	2,470	2,429	2,394	2,286
	接続人口 [人]	2,356	2,323	2,284	2,262	2,171
	接続率 [%]	93.6	94.0	94.0	94.5	95.0
	日最大流入量 [m <sup>3</sup> ]	1,818	1,218	1,125	1,522	1,529
	日最大放流量 [m <sup>3</sup> ]	-	-	-	-	-
	管路延長 [km]	46	46	46	46	46

出典：上下水道課

## ① 安全でおいしい水の安定的な供給

### 🎯 目指すこと

安定的な水の供給を将来にわたって継続していくため、施設の適正な維持管理や経営の健全化に努めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
上水道有収率	98.1% ▶	99.0%

#### ① - a 水道水の安定供給

- 料金体系の適正化や有収率・料金収納率の向上に努め、質の高い給水サービスを提供します。
- 安定した給水ができるよう水源の確保を図るとともに、計画的な設備の更新と施設や管路の耐震化及び適正な維持管理に努めます。
- 災害時のライフラインの確保に向けた、協力体制や応急給水体制などの充実を図ります。
- 施設や埋設管等の調査を実施し、安全確保に努めます。

#### ① - b 水道事業の施設の最適化や広域化の検討・新たな水需要への対応



- 水道事業運営の安定と経営の効率化を図るため、水道事業の広域化の検討を進めます。
- 新たな企業立地を見据えた水需要の拡大に向けた施設整備などの検討を行います。



川妻浄水場

## ② 公共下水道及び農業集落排水施設の適正な維持管理

### 🎯 目指すこと

公衆衛生維持のため、公共下水道及び農業集落排水施設の適正な維持管理や経営の安定化に努めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
公共下水道及び農業集落排水施設における接続率	83.9% ▶	85.0%

### ② - a 公共下水道及び農業集落排水施設の適正な維持管理

- 公共用水域の水質汚濁防止や生活環境の保全を目的として、生活排水の適正処理に努めます。
- 広報紙や戸別訪問などを通じて未接続世帯に対する排水施設への接続促進に努めます。
- 老朽化した下水道施設の計画的な更新に努めます。
- 不明水\*の処理場への流入抑制に向けた調査や分析を実施し、改善を図ります。
- 大規模災害に対応できる汚水処理ライフラインを確保するため下水道施設を適正に維持管理し、民間企業などの様々な団体と協力体制を図ります。

### ② - b 下水道事業統合・広域化の検討



- 公共下水道・農業集落排水施設の統合など、効率的な施設の合理化に向けて検討を進めるとともに広域化についても検討を行います。



マンホール蓋（ごかりん）



五霞町環境浄化センター



## 施策の基本方針（3）

# 安心に暮らせる基盤の充実



## 現況と課題

### 現況

本町の公園・緑地は、整備してから20年以上経過しているものが多くなっています。多くの公園は、町の南側に立地しており、特に原宿台地区に集中しています。中には、利用者数が減少している公園もみられます。また、町道については、道路整備率の上昇とともに維持管理延長が増加する中で、継続的に修繕を行っています。住民から修繕の要望なども多く寄せられています。橋梁は、「五霞町橋梁長寿命化修繕計画」により定期的な見直しを行いながら維持管理を実施しています。

住宅・土地統計調査によると、全国的に空き家率は年々上昇しています。茨城県の空き家率は、平成20年から令和5年にかけて横ばいで推移しているものの、一貫して全国平均を上回っています。本町が独自に算出した空き家率は、令和4年4月1日時点で約3.0%であり、近隣市町村と比べ低くなっています。しかし、人口減少と高齢化に伴って住宅の需要が縮小していくことから、将来的には空き家率が上昇することが懸念されています。

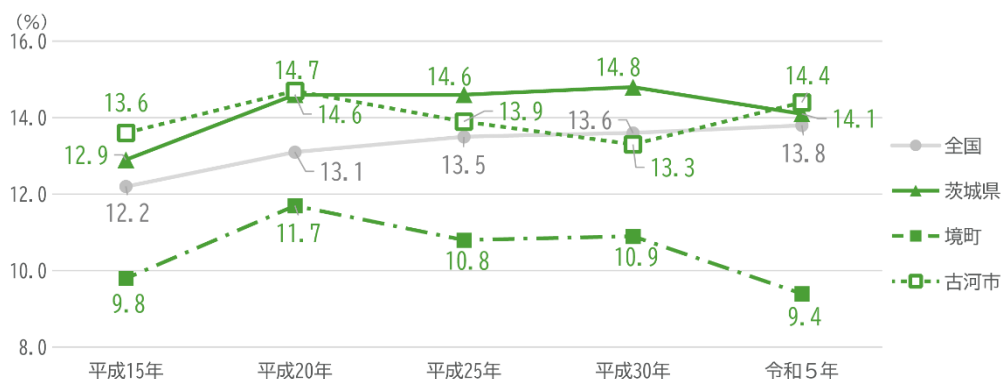
### 課題

公園や緑地、道路・橋梁などの町有施設は、住民や企業、ボランティア団体などの協力を得て維持管理を推進していくとともに、老朽化した施設の改修など、より安全な施設の提供が求められています。また、空き家については、発生を未然に防ぐ体制や発生した空き家等の利活用を誘導する体制の強化が必要です。



## 関連データ

図：全国、茨城県と本町隣接市町の空き家率の推移



出典：住宅・土地統計調査（各年）

※本町はサンプル調査対象外であるため、本町の数値はない。

# ① 道路・公園等の適正な維持管理

## 🎯 目指すこと

地域住民の快適な生活環境を実現するため、道路・公園等の適正な維持管理の実施や効果的な活用を図ります。

## 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
「公募設置管理制度(Park-PFI*)」など民間活力を生かした管理運営がされている公園数	0箇所 ▶	3箇所

### ① - a 公園・緑地の整備

- 遊び・憩い・運動・健康・自然・防災など公園の多面的要素を踏まえ、住民の様々なニーズに対応しながら、公園・緑地の整備・活用を進めます。
- 住民との協働により、公園それぞれの利用実態に合わせた管理の仕組みを構築し、良好な公園管理を進める体制の構築を図るとともに、「公募設置管理制度(Park-PFI\*)」の活用による公園の再整備を検討します。

### ① - b 道路・橋梁の維持管理

- 住民がいつでも安心して利用できる安全な道路空間を確保するため、道路の改修・補修などによる効果的な維持管理に努めます。
- 「五霞町橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた橋梁の適切な維持管理に努めます。



童夢公園

## ② 最適な土地の利用・管理の推進

### 🎯 目指すこと

地域の安全性を確保するため、また、町内の土地を効率よく活用するため、空き家や空き地等に対する各種制度の運用の促進を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
特定空家*数	0戸 ▶	0戸

### ② - a 空き家等の適正な管理と活用

- 「五霞町空家等対策計画」に基づき、空き家の発生予防や跡地が適切に利用・管理されるよう適正管理を行うとともに外部団体などとの連携・協力体制の強化を図ります。
- 発生した空き家については、「五霞町空き家バンク制度」を活用し、良好な住環境の確保及び定住の促進による地域の活性化を図ります。

### ② - b 空き地等の適正な管理と活用

- 管理不全の土地や未利用地・低未利用地について、有効利用に向けた円滑な転換を促進します。



空き家

## 第3節 まちの環境を良くする

人々が互いに支え合い、助け合いながら心豊かに暮らす、すべての住民にとっての安全・安心なまちづくりを推進します。住民が安心して暮らせるよう、災害に強い都市構造の形成に努めるとともに、防災面に配慮した都市施設の整備など、様々な都市防災対策を推進します。また、自助・共助の意識の高揚のため、防災知識の普及や啓発活動に取り組めます。

交通事故や地域の身近な犯罪、施設などにおける事故などを防ぎ、日常生活上の安全性を高め、住民が地域の中で、安全・安心、そして快適に暮らせる環境を実現していきます。地域の安全な暮らしを守るため、行政と住民が協力し合う防災体制の強化を図ります。住民の防犯意識の高揚や地域の防犯体制を強化していきます。

### 施策体系

#### 施策の基本方針（1）

#### 安心に暮らせる体制の強化

---

- ①災害等に強いまちづくりの推進
- ②住民や事業者、広域行政の連携による防災力の向上

#### 施策の基本方針（2）

#### 住みやすい住環境づくり

---

- ①安全・安心で衛生的な生活環境の確保
- ②交通安全や防犯対策の推進

## 施策の基本方針（1）



# 安心に暮らせる体制の強化



## 現況と課題

### 現況

様々な危機事象に対し、住民の生命、身体及び財産を守ることは、町の基本的な責務です。本町の消防救急体制は、茨城西南地方広域市町村圏事務組合（古河市、下妻市、坂東市、常総市、八千代町、五霞町、境町）による古河消防署五霞分署が対応しています。また、地域の消防・防災については、消防団や自主防災組織\*が非常備消防組織として対応しています。

また、自然災害や武力攻撃など緊急事態に対する危機管理については、「五霞町地域防災計画」、「五霞町国土強靱化地域計画\*」や「五霞町国民保護計画」の定期的な見直しなどのほか、水害ハザードマップを始めとした災害情報の提供や各種防災訓練の実施など、総合的な防災体制の充実を図っています。

### 課題

社会経済情勢の変化の中で、災害及び事故の態様は複雑多様化しており、防災体制や危機管理体制の強化が急務となっています。特に、人口減少による人手不足に対応できる効率的な体制づくりが求められています。



## 関連データ

表：火災発生数

種類・区分	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	出火件数 [件]		7	7	4	8
	建物	4	4	1	3	2
	車両	1	3	1	3	1
	その他	2	0	2	2	0
損害額 [千円]		6,290	3,168	1,681	1,569	3,349

出典：消防年報（茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部）

表：救急出動の状況（労働災害や急病・病、一般負傷などはその他に含む） [単位：件]

種類・区分	年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	出動件数		454	407	458	466
	火災	5	6	2	7	2
	交通	67	24	49	50	60
	その他	382	377	407	409	501

出典：消防年報（茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部）

# ① 災害等に強いまちづくりの推進

## 🎯 目指すこと

非常時においても必要な対応に迅速に臨めるよう、平時からの体制づくりと機能の維持管理に努めます。

## 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
災害時応援協定の締結団体数	41 団体 ▶	45 団体

### ① - a 総合的な消防・防災・危機管理体制の整備

- 「五霞町地域防災計画」や「五霞町国土強靱化地域計画\*」の見直しを適宜実施しながら、建物や構造物など基盤施設の安全性の向上に取り組むほか、避難・救援対策やライフラインの確保対策など総合的な防災対策を進めます。
- 「五霞町国民保護計画」に基づき、国、県、関係機関との連携を強化し、有事における危機管理体制の充実を図ります。

### ① - b 消防・防災機能の適正な維持管理



- 災害等から住民の生命や財産を守るため、消防体制の充実・強化を図るとともに、地域での消防活動や火災予防活動など消防団と連携した地域消防力の向上に努めます。
- 複雑多様化する救急・救助要請に対応するため、広域的な体制の中で救急・救助体制の充実を図るとともに、定期的な講習会などを通じ、住民の救急救命に対する知識の普及や技術の向上に努めます。
- 災害発生時に必要な防災資機材や備蓄食糧、電源など災害用備蓄品の充実・確保を行います。



- 防災拠点としての性能・役割をもった新庁舎を整備します。また、非常時においても必要な電源が確保できるよう、設備の充実を図ります。
- テロや感染症などの危機事象に対しても、住民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう対策の充実を図ります。
- ICT\*を活用し災害時に迅速かつ的確に対応することで、被害を最小限に抑えることを目指します。

## ② 住民や事業者、広域行政の連携による防災力の向上

### 🎯 目指すこと

地域全体で支え合う意識を高めるため、日頃からの情報共有や連携強化、防災訓練に努めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
住民の防災士資格保持者	11名 ▶	21名

### ② - a 地域防災力の向上



- 消防団組織の再編なども視野に入れながら、少子高齢化や人口減少といった社会変化や地域の実情を勘案した消防団の体制強化を図ります。
- 地域防災リーダーと地域防災ボランティアの育成を図りつつ、自主防災組織\*のさらなる組織力の向上に努めながら、様々なメディアを通じた防災意識の啓発や防災訓練への住民の積極的な参加促進など、災害予防体制の確立を図ります。
- 災害予防体制の強化のため、住民や職員を対象に防災関係資格の取得費用の補助を行います。

### ② - b 多様な主体との連携による応援体制の充実

- 国、県、関係機関との広域的な防災体制の連携及び民間も含めた様々な団体との災害時応援協定の積極的強化を図ります。



消防団の活動

## 施策の基本方針（2）



# 住みやすい住環境づくり



## 現況と課題

### 現況

本町では、良好な生活環境を維持するために、様々な対策に取り組んできましたが、時代とともに変化がみられます。居住環境においては、ライフスタイルの変化により生活型公害の発生要因が多様化し、これらの状況への対策が求められます。さらに、工業団地を有し、新4号国道や圏央道といった幹線道路が町を貫くように通り、町外から訪れる人も多い特性から、不法投棄が後を絶たず、その手口は悪質・巧妙化する傾向にあります。

また、町内の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、圏央道の4車線化が完了すれば、五霞インターチェンジを中心に町内の交通量がさらに増加することが想定されます。

国の刑法犯認知件数は、戦後最少となった令和3年から2年連続で増加する傾向にあり、特殊詐欺の増加などを背景に、治安が悪化したと感じる国民の割合も増えている状況です。本町においても、過去5年間の刑法犯認知件数の推移が同様の傾向にあり、令和3年から増加しています。

### 課題

交通安全に関しては、安全な道路環境の形成が求められています。住環境に関しては、犯罪被害を未然に防止する環境づくりや不法投棄をなくす仕組みづくりが重要です。



## 関連データ

表：町内交通事故発生状況の推移

種類・区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
事故件数 [件]	38	19	24	26	13
負傷者数 [人]	45	22	38	32	15

出典：茨城県警察本部・交通白書

表：刑法犯認知件数の推移

[単位：件]

種類・区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
刑法犯認知総数	59	56	46	60	73
侵入犯罪（空き巣、忍込みなど）	6	8	4	9	8
乗り物盗（自動車、自転車盗など）	6	3	4	3	4

出典：境地区防犯協会

## ① 安全・安心で衛生的な生活環境の確保

### 🎯 目指すこと

住民が健康で快適に暮らせる環境を保つため、啓発事業の推進や監視・相談体制の充実に取り組みます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
不法投棄ごみ回収件数 [年間]	30件 ▶	20件

#### ① - a 良好な生活環境を悪化させないための啓発事業の推進

- 家庭生活や事業活動による典型7公害\*について、周囲に迷惑を及ぼさないよう、住民や事業者一人一人の意識の高揚を図るとともに、環境マナーの普及啓発を進めます。
- 公共用水域の水質汚濁防止や生活環境の保全を目的として、県と連携し、合併浄化槽の保守点検、清掃、法定検査等の維持管理についての啓発を実施します。
- 関係団体との連携や地域との協力のもと、ペットの適正な飼育ルールの徹底やマナーの向上を進めます。

#### ① - b 良好な生活環境を守る監視・相談体制の充実

- 県・境警察署や関係団体との連携により、看板の設置や防犯カメラの設置、パトロールの強化、住民による監視など不法投棄の防止に努めます。
- 産業廃棄物については、県と連携を図りつつ、適正な処理が行われるよう監視及び指導を行います。
- 公害の未然防止に向けて、公害発生源となり得る事業所などに対する指導や関係機関と連携した調査・パトロールの実施等、監視体制の強化を図ります。
- 近隣騒音や悪臭などの生活型公害を防止するため、規制値などの周知を図るとともに、苦情相談・処理体制の充実に努めます。

## ② 交通安全や防犯対策の推進

### 🎯 目指すこと

安全なまちを目指し、啓発活動による意識向上や必要な設備の整備等を通じて、交通事故や犯罪の未然防止を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
刑法犯総数に関する1,000人当たり犯罪件数 [年間]	9.2件 ▶	7.0件

### ② - a 誰もが安全な交通安全対策の推進

- 交通事故の未然防止を図るため、警察や地域・関係機関などと連携しながら、子どもから高齢者まで各年齢層に応じた交通安全意識の啓発を行います。
- 交通危険箇所の調査点検を継続的に行うとともに、交通事故多発地点や危険箇所などにおける交通安全施設の整備・充実を図ります。

### ② - b 犯罪を許さないまちづくり

- 犯罪を未然に防止するため、防犯灯の計画的な整備、維持管理の推進など、夜間における安全・安心の確保、犯罪抑止に努めます。
- 地域の身近な犯罪などに対応するため、境警察署や各関係団体との連携による防犯意識の高揚を図るとともに、広報紙などを活用した防犯意識の高揚を促します。
- 消費者問題に関する相談に的確に対応できる人材の育成を進めます。また、オンラインによる相談窓口の開設や境町との連携強化による相談体制の強化及び充実に努めます。
- 消費生活相談に関する積極的な啓発活動や情報提供活動を進め、意識の向上と正しい知識の普及を図ります。



防犯の啓発活動



# 第2章

## ひとのくらし

### ーライフデザインー



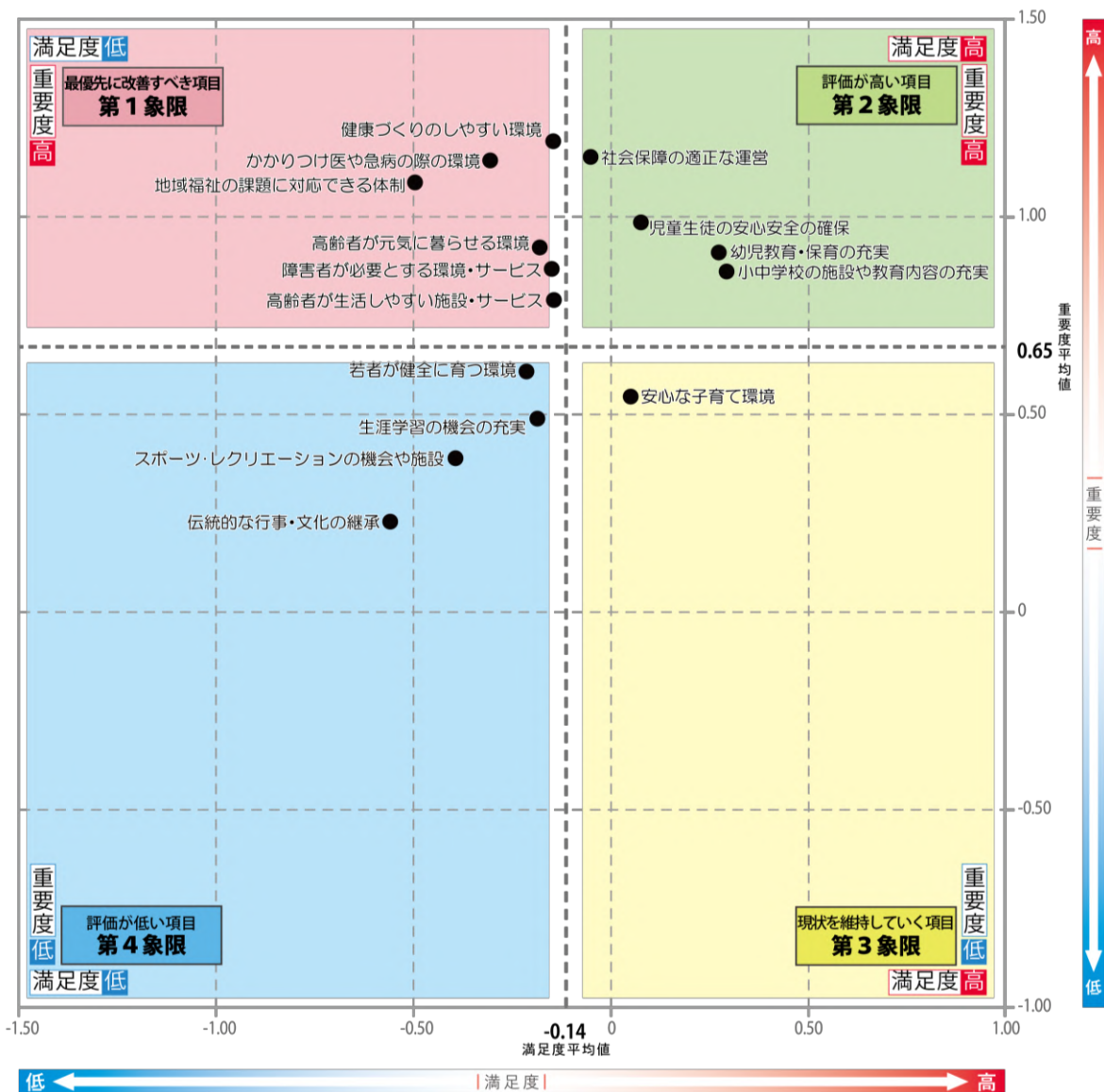
第4編

第2章

ひとのくらし  
ーライフデザインー

## ひとのくらしーライフデザイナーに關わる施策の満足度と重要度

- 満足度が低く重要度が高い「最優先に改善すべき項目（第1象限）」は、「高齢者が生活しやすい施設・サービス」、「地域福祉の課題に対応できる体制」、「かかりつけ医\*や急病の際の環境」などで、『高齢者の暮らしの充実』や『地域福祉』に關する施策については、今後強化していく必要があります。
- 満足度と重要度が高い「評価が高い項目（第2象限）」は、「幼児教育・保育の充実」、「児童生徒の安心安全の確保」などの『子育て』『教育』などについての施策となっています。
- 満足度が高く重要度が低い「現状を維持していく項目（第3象限）」は、「安心な子育て環境」の施策となっています。
- 満足度と重要度が低い「評価が低い項目（第4象限）」は、「伝統的な行事・文化の継承」、「スポーツ・レクリエーション\*の機会や施設」の『文化芸術』『スポーツ』に關する施策となっています。



【CS分析】令和6年8月から実施した住民アンケート調査で、町内で日常生活を送るうえで48項目の施策における「どのように感じているか（満足度）」と「将来の重要度」についての5段階評価の結果を、「2点」から「-2点」でポイント化し各項目の平均値を算出し、プロットした分布図として表現しました。

# 第1節 ひとを育てる [五霞町教育振興基本計画]

めまぐるしく変化する時代やグローバル化が進む社会に適応できるよう、知・徳・体のバランスのとれた教育の提供やこれからの時代に対応できる子どもの育成を目指します。

新たに開校した五霞小学校や併設型小中一貫型教育の運営などにより、子どもたちにとってより良い教育環境を提供していきます。また、教員が児童生徒と向き合う時間を創出し、教員の負担軽減につながる地域連携を推進するなど働き方改革を推進します。

人生100年時代の中で、一人一人が生涯を通じて意欲的に学び続けることや、気軽にスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。さらに、町の文化財や地域文化を将来にわたり継承していきます。

## 施策体系

### 施策の基本方針（1）

#### 時代に対応した学校教育の推進

- ①知・徳・体のバランスのとれた学校教育の充実
- ②新しい時代に対応した学習の推進

### 施策の基本方針（2）

#### 学校教育推進のための基盤づくり

- ①持続可能な教育体制の確立
- ②安全で学びやすい教育環境の確保

### 施策の基本方針（3）

#### 生涯学習の充実と豊かな歴史文化の継承

- ①家庭・地域における教育力の向上
- ②生涯学習の充実
- ③文化・芸術及びスポーツ活動の充実

## 施策の基本方針（1）



## 時代に対応した学校教育の推進



## 現況と課題

## 現況

本町では、1人1台端末やICT\*機器の導入を進め、これまでの教育実践とICT\*のベストミックス\*による、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を進めています。

また、イングリッシュキャンプの実施や実用英語技能検定（英検）の推進を始めとする外国語教育の強化に取り組んでいます。さらに、社会的自立を促すために体験的学習を中心にキャリア教育やESD\*を推進していきます。

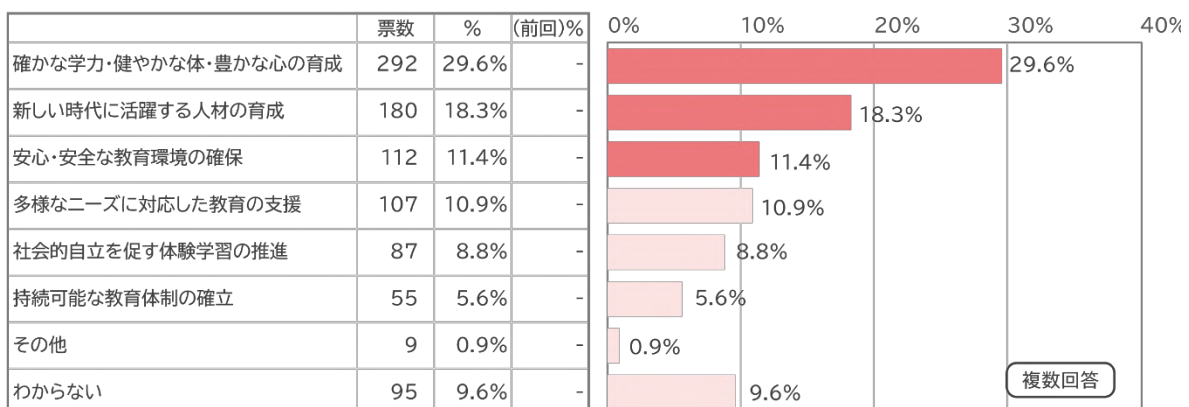
## 課題

これからの学校教育においては、将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり持続可能な社会を維持・発展させていく人材の育成が求められます。そのため、基礎的な学力、体力を身につけたうえで、課題に対して自ら考え主体的に取り組む力や他者を思いやる心、コミュニケーション能力を培っていくことが必要です。また、デジタル教科書の円滑な導入やICT\*の効果的な活用を進めるとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上が求められます。



## 関連データ

図表：これからの五霞町の教育の方針としてあなたの考えに近いもの（住民アンケート調査）



# ① 知・徳・体のバランスのとれた学校教育の充実

## 🎯 目指すこと

基礎的・基本的な学力の確実な習得と、豊かな感性を育む人間形成、健やかな身体の育成のバランスのとれた教育を目指します。

## 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
読書冊数を達成した児童生徒の割合 (小学生 50 冊/年、中学生 30 冊/年) [年間]	小学生：65.5% 中学生：10.2%	小学生：85.0% 中学生：75.0%

### ① - a 確かな学力の育成

- 全国学力・学習状況調査の結果を活用して教育施策・指導の改善・充実を図り、児童生徒の確かな学力を育成します。
- 幼児と児童生徒の交流や教諭等の合同研修などを実施し、幼児期の教育と小中学校教育の円滑な接続を図ります。
- 学校教育目標を統一し、9年間を見通したカリキュラムにより小中一貫教育を推進します。また、授業の相互乗り入れや教科担任制を充実させ質の高い授業の実現を目指します。



### ① - b 豊かな心の育成

- 道徳教育、人権教育の充実や体験学習及びボランティア活動の実施、読書活動の推進などにより、児童生徒の自己肯定感・自己有用感を育成します。
- 児童生徒の悩みや不安に寄り添い、問題行動の未然防止、早期対応に努め、生徒指導・特別支援教育の充実を図ります。

### ① - c 健やかな体の育成

- 健康の保持増進や薬物乱用防止教育等の保健学習、学校における体育活動を通じてスポーツをする楽しさに気づくことなど、児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るための基盤を育成します。
- 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、各教科を通じた食育と学校給食を活用した実践的な指導に取り組みます。

## ② 新しい時代に対応した学習の推進






### 🎯 目指すこと

外国語教育の強化を図るとともに、「デジタルならではの」学びのさらなる充実を図り、時代の変化に対応できる人材の育成を目指します。



### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
中学校卒業段階で英検3級相当以上を取得している生徒の割合	32.0% ▶	60.0%

### ② - a 新しい時代に活躍する人材の育成

-  ○ 社会で通用する英語の基礎力を高めるため、実用英語技能検定（英検）等の推進を図ります。
-  ○ イングリッシュキャンプの実施など小学生からの外国語教育の強化を図るとともに、諸外国の伝統・文化を学ぶことを通じて異文化への理解を深め、将来グローバルに活躍する人材を育成します。
-  ○ 各教科の指導において、ICT\*を積極的に活用し、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報モラルについての教育も推進します。
-  ○ オンライン学習システムのMEXCBT\*等を活用し、「デジタルならではの」学びのさらなる充実を図ります。
-  ○ コンピュータに意図した処理を指示することを体験するプログラミング学習を行うことで、論理的に考える力を育成します。

### ② - b 社会的自立を促す体験学習の推進

-  ○ 職場見学・職場体験を取り入れたキャリア教育を推進し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力を育成します。
-  ○ 総合的な学習の時間や各教科における探究的な学習活動などの充実により、STEAM教育\*を始めとした各教科等横断的な学習に取り組みます。
- ボランティア活動や人権教育を通じて、地域社会の一員として自立を促します。
- 地域の実情を踏まえた学習課題を設定し、地域人材や専門家の活用等により、ESD\*を通して必要な資質や能力を育成します。

## 施策の基本方針（2）



# 学校教育推進のための基盤づくり



## 現況と課題

### 現況

子どもが学びやすい環境で安心して学校生活が送れるように、学校や地域等が連携しながら環境づくりに取り組んでいます。

近年、不登校児童生徒は全国的に増加傾向になっています。本町では、適応指導教室\*「たんぼぼ」で、不登校児童生徒を対象に、学習や体験活動を通じて個別的な指導や相談を行いながら、学校生活への復帰を支援しています。いじめ・虐待防止に向けた取組についても学校・家庭・地域・その他の関係機関が連携し積極的に取り組んでいます。

国や県で教職員の勤務時間の上限や学校の働き方改革のための指針等が策定され、本町においても規則を改正し、取組を進めています。

登下校時の安全対策や学校施設の老朽化対策などについて、安全で快適に過ごすことができる環境づくりに取り組んでいます。

### 課題

不登校については、その未然防止や早期対応、居場所づくりに取り組むとともに、いじめ・虐待等の根絶に向けて、関係機関と連携して早期発見や、児童生徒に寄り添った取組が求められます。また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒や、家庭環境、経済的状況等による貧困を原因とした教育格差への対応などについては、福祉部門と連携して取り組んでいく必要があります。

教員が児童生徒と向き合うための時間を十分に確保し、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるよう取り組んでいくことが求められます。



## 関連データ

表：適応指導教室\*の状況

[単位：人]

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童生徒数	－	3	2	1	4
指導員数	0	1	1	1	2

出典：教育委員会

## ① 持続可能な教育体制の確立

### 🎯 目指すこと

すべての児童生徒が学校や地域の中で安心して学べる教育環境を目指すとともに、教職員の働き方改革を確実に推進します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
教職員の残業時間が年間を通して月45時間以内の教職員割合	小学校：70.5% 中学校：13.6%	▶ 小学校：80.0% 中学校：50.0%
地域クラブ活動の数	0クラブ	▶ 8クラブ

#### ① - a 児童生徒の目線に立った教育体制の充実

- 教職員やスクールカウンセラー等の多様な人材が連携し、学校の組織力を高め、指導体制・指導環境の整備に努めます。
- いじめや不登校対策については、子どもたちや保護者がもつ悩みや心配事に迅速かつ的確に対応し、学校、教育委員会、関係機関が連携し、相談・指導体制の充実に努め、子どもたちの健やかな成長を支援します。

#### ① - b 教職員の資質能力の向上

- 研修等の充実により教職員の指導力の向上を図り、児童生徒の新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、授業の工夫・改善を重ね、質の高い授業づくりに取り組みます。

#### ① - c 教職員の働き方改革の推進

- 校務支援システム等の適切な運用により、時間外勤務を短縮し、効果的な教育活動を行うための業務改善を推進していきます。
- 学校部活動を段階的に地域クラブ活動に移行し、地域社会全体で子どもたちの活動を支援していきます。

## ② 安全で学びやすい教育環境の確保

### 🎯 目指すこと

学校における防犯・防災対策、通学路の安全確保、多様なニーズに対応した教育支援に努めるなど、安全・安心な教育環境をつくります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
学校に登校できない児童生徒の学び場の確保と適応指導教室*の指導員の充実	学校外の教室数：1教室 指導員：2人	学校外の教室数：1教室 指導員：2人

### ② - a 安全・安心な教育環境の確保

- 登下校時や校内において児童生徒が安全に過ごすことができる環境づくりに取り組みます。
- 子どもたちが安全で快適な学校生活を送れるよう、教育施設の老朽化対策及び空調設備の設置を計画的に行っていきます。

### ② - b 多様なニーズに対応した教育の支援



- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対する援助を行います。
- 学校給食費の無償化などにより保護者の経済的負担の軽減に努めます。
- 障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限りともに十分な教育を受けられるよう教育システムを構築し、子どものニーズに応じて多様で柔軟な仕組みを整備します。
- 外国の国籍を有する児童生徒に対して日本語支援の充実に努めるとともに、不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援や学習機会の確保に努めます。



学校給食

## 施策の基本方針（3）



## 生涯学習の充実と豊かな歴史文化の継承



## 現況と課題

## 現況

核家族化や地域とのつながりの希薄化などにより、地域住民から子育てを学ぶ機会が減少するなど家庭教育を支える環境が大きく変化しています。

生涯学習は、新型コロナウイルス感染症の影響により生涯学習講座の受講者数が大きく減少していますが、令和3年度以降では、講座の受講者数に増加の傾向がみられます。スポーツは、B & G海洋センターを始め、令和3年に「Street sports park Goka」が整備されるなど、多様なスポーツに触れ、楽しむ機会が増えています。

町の文化財は、県指定2件（史跡・工芸）、町指定7件（書跡・工芸・建造）などがあります。

## 課題

地域で子どもたちを育てていくうえで、学校、家庭、地域社会、行政がそれぞれの役割分担を果たしつつ、相互に協力・連携することが求められています。また、次代を担う青少年が、地域の中で豊かな人間性を育むことができるよう、青少年の健全な育成に関する施策を効果的に推進することが必要です。

住民一人一人のライフスタイルに合った多種多様な学習ニーズに対応できるような生涯学習体制の実現を目指すとともに、住民がスポーツに親しみ、町の文化財に触れる機会を充実させ、次代へと伝統や地域文化を継承していくことが求められます。



## 関連データ

表：生涯学習講座数・受講者数の推移

種類・区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		公民館 [講座]	33	18	20	25
B & G海洋センター [講座]		9	12	8	5	8
合計講座数 [講座]		42	30	28	30	32
公民館	受講者数 [人]	311	212	227	297	295
	単 発 [人]	313	20	18	16	18
B & G海洋センター	受講者数 [人]	168	96	86	47	86
合計受講者数 [人]		792	328	331	360	399

出典：教育委員会

## ① 家庭・地域における教育力の向上

### 🎯 目指すこと

学校・家庭・地域が連携・協働し、地域や家庭でともに学び支え合う社会を目指します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
事業所等における家庭教育学級の開催回数[年間]	0回 ▶	5回

### ① - a 多様な連携による家庭教育支援の充実



- 社会性や人間性豊かな子どもたちの育成を図るため、学校・家庭・地域間の連携・協働を強化し、家庭教育支援の内容の充実に努めます。

### ① - b 青少年の健全育成

- ボランティア等の地域活動を通じて、町の将来を担うリーダーの育成を図ります。
- 青少年自身が、多様な交流や自主的活動を通じ積極的に地域社会活動に参加しながら、自立心や協調性、社会性などを身につけられるよう、学校・家庭・地域が連携しながら支援していきます。
- 青少年に有害な図書やインターネット情報等を排除する環境浄化活動や、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止などの啓発・教育活動、青少年への声かけや地域でのあいさつ運動の実施など、学校・家庭・地域・行政・警察が一体となって青少年の健全育成活動に努めます。



高校生会の活動

## ② 生涯学習の充実

### 🎯 目指すこと

人生 100 年時代を豊かに生きるため生涯学習による質の高い学びの提供を目指します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
夜間開設講座数 [年間]	0 講座 ▶	5 講座

### ② - a 生涯学習体制やメニューの充実

- 社会環境や住民の生活スタイルの変化等により多様化する学習ニーズに応えるため、地域・学校・行政が一体となった生涯学習体制の確立を目指します。
- 生涯学習活動団体の主体的な活動の支援を行うとともに、これまでの学習の知識・技能や経験を生かし、生涯学習活動の担い手となる人材の発掘やリーダーの育成を行います。
- 住民の多様なニーズに即した様々な講座・教室の開設と内容の充実を図りながら、生涯学習に関する情報提供の充実に努めます。
- 住民が人生をより豊かに生きるために、学校教育を終えた住民が主体的に学び直すリカレント教育\*や新しい知識・スキルを習得するリスキリング\*を促します。

### ② - b 生涯学習施設環境の充実

- 住民が自ら行う生涯学習の拠点である中央公民館や各種生涯学習施設の適切な管理運営と学習施設の機能の充実に努めます。
- 県立図書館などの関係機関と連携を図りながら、利用しやすい環境づくりに努めます。
- 高齢者がタブレット端末やスマートフォンを活用できるよう、ICT\*関連の入門講座などの充実を図ります。



スマートフォン教室

## ③ 文化・芸術及びスポーツ活動の充実

### 🎯 目指すこと

住民の郷土への誇りと愛着を高める取組を推進します。誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりを目指します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
B & G海洋センター利用者数 [年間]	11,905 人	▶ 13,000 人

#### ③ - a 文化・芸術の充実

- 子どもたちが郷土への誇りと愛着をもてるよう、地域と協力し郷土芸能の保護に努めます。
- 子どもたちに地域の伝統行事やイベント等への参加の機会をつくることで、後継者として育成し、地域文化を伝承していきます。
- 住民が活動している文化・芸術活動を支援し、練習の成果の発表や展示の場を設けることで、意欲的な生涯学習活動の実施に努めます。

#### ③ - b 文化財の保護・活用

- 発掘された埋蔵文化財の保護・記録保存や県・町指定文化財等の保護に取り組むとともに、文化財の収蔵及び展示施設についての検討を行います。
- 現存する歴史的資料等の保存・整理を行い、新出文書等の掘り起こしや町内の文化財調査を推進します。
- 歴史講座の開設や、町公式ホームページや広報紙に文化財についての記事を掲載するなど、住民が文化財や歴史資料等に触れる機会を提供します。

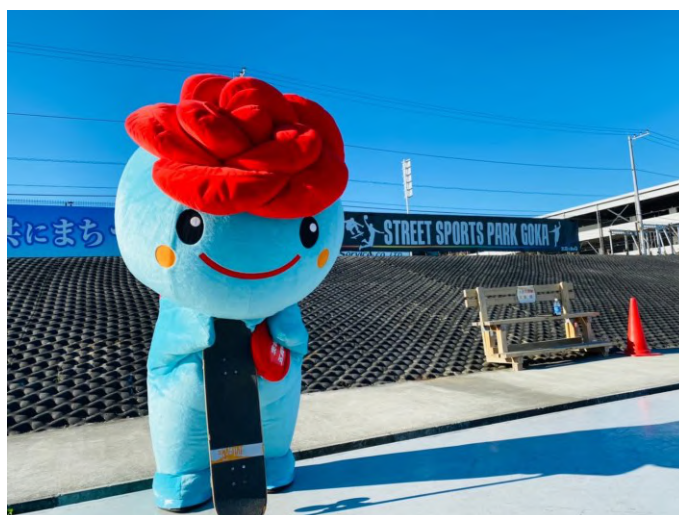
#### ③ - c スポーツ活動の充実

- 誰もが気軽に生涯スポーツに取り組める環境づくりや障害者スポーツの情報発信に努めるなど住民の健康増進と生きがいづくりに取り組みます。
- 住民が様々なスポーツに取り組めるよう、活動や練習場所の確保などを支援します。
- 学校施設を積極的に開放し、地域に開かれた施設環境づくりを進めます。

- スケートボードやスラックライン、バスケットボールなどが利用できる「Street sports park Goka」を活用し、多様なスポーツに触れ、楽しむ機会を創出します。
- スポーツを通じた交流や団体及びリーダー・指導者の育成・支援を進めます。
- B & G海洋センターや既存施設を有効活用するため修繕等を計画的に推進し、諸施設の効率的な維持管理に努めます。



ひょっとこ踊り(川妻地区)



Street sports park Goka



穴薬師古墳

## 第2節 ひとを支え見守る

核家族化やコミュニティの希薄化により孤立することが多い今の子育て世代を、まち全体で見守り、支援します。また、結婚から出産、子育てまでの切れ目のない一体的な支援を行い、子育て世代の暮らしの充実を図ります。

高齢化が進む本町で今後も増加する高齢者が、健康で生きがいをもち、住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援していきます。

障害のある方が自立した生活を送れるよう、個々の状況に応じた支援を推進するとともに、地域住民、関係機関、町が連携して支えていく体制を確保していきます。

増加する生活習慣病やがん疾患の早期発見・早期治療を目指すとともに、住民が地域で診察・相談を受けられる「かかりつけ医やかかりつけ薬剤師・薬局\*」の普及・定着を推進します。

### 施策体系

#### 施策の基本方針（1）

#### 子育て世代の暮らしの充実

---

- ①結婚・出産・子育てスタートの支援
- ②子育て家庭の応援

#### 施策の基本方針（2）

#### 高齢者の暮らしの充実

---

- ①高齢者を支える制度の維持充実
- ②介護保険の充実

#### 施策の基本方針（3）

#### 障害者の豊かな暮らしの支援

---

- ①支援体制の充実
- ②自立した生活のための支援の充実

#### 施策の基本方針（4）

#### 住民の健康な暮らし

---

- ①健康づくりの推進と疾病予防体制の充実
- ②医療体制の充実
- ③社会保険制度の充実

## 施策の基本方針（1）



## 子育て世代のくらしの充実



## 現況と課題

## 現況

働く女性の増加やライフスタイルの多様化により晩婚化が進み、少子化の一因ともなっていることから、本町では周辺自治体と連携した結婚支援に取り組み、結婚から子育てに至るまでの一貫した支援の充実を図っています。

令和4年6月に成立した児童福祉法等の一部を改正する法律に基づき、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と、子育て総合窓口（母子保健）を一体化し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して相談支援を行う機関として五霞町こども家庭センターを設置しています。

現在、本町には、認定こども園が2園開設しており、0歳児から就学前までの幼児教育・保育を実施しています。また、「五霞町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者のニーズに応じた地域子育て支援事業を展開しています。

## 課題

今後も、子育て家庭のニーズの把握に努め、子育て家庭の多様な働き方やライフスタイルに対応したサービスの提供や支援のさらなる充実を図っていくことが必要です。

また、子どもたちを地域住民で見守り育てていくことができる環境づくりを目指し、子育て世代が安心して暮らし続けられる地域づくりを推進していくことが求められます。



## 関連データ

表：認定こども園における在籍児童数及び定員数

[単位：人]

区分		年				
		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
認定こども園 五霞幼稚園・ 保育園	1号認定 児童数	34 (230)	36 (230)	32 (230)	22 (230)	16 (149)
	2号認定 児童数	65 (72)	47 (72)	44 (72)	46 (72)	46 (59)
	3号認定 児童数	20 (48)	26 (48)	27 (48)	20 (48)	21 (32)
川妻認定こども園おひさま	1号認定 児童数	21 (40)	11 (30)	15 (30)	18 (30)	17 (25)
	2号認定 児童数	38 (50)	41 (45)	39 (43)	33 (43)	26 (35)
	3号認定 児童数	21 (30)	15 (30)	14 (17)	12 (17)	7 (15)

出典：健康福祉課

※（ ）内は定員数、数値は町内の児童のみ的人数

## ① 結婚・出産・子育てスタートの支援

### 🎯 目指すこと

すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの切れ目のない一体的な支援を目指します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
麻しん・風しん(MR2期)接種率	88.2% ▶	100%
放課後児童クラブ待機児童数[年間]	0人 ▶	0人

### ① - a 妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない支援

- 👥 ○ 五霞町こども家庭センターにより、妊娠、出産、子育てに関する相談に応じ、必要な情報提供や助言、保健指導を関係機関と連携を図ります。
- 👥 ○ 一人一人の子どもの健やかな育ちを支援するため、各種健康診査、予防接種、訪問指導、育児相談など、各種母子保健事業を推進します。
- 👥 ○ お父さん、お母さんが出産後に不安なく子育てができるよう支援の充実を図ります。また、母子健康手帳アプリを活用するとともに相談事業や情報発信の充実を図ります。
- 👥 ○ お子さんの誕生や学校入学などのライフステージの節目となる時期に合わせた支援を行います。

### ① - b 出会いの場の提供や結婚に向けた相談支援

- 県や周辺自治体などと広域的に連携し、町内の活動団体、事業者、住民を巻き込み、結婚のきっかけとなる出会いの場の提供や結婚に向けた相談に対する支援を推進します。



児童館でのイベント

## ② 子育て家庭の応援






### 🎯 目指すこと

地域で子どもたちを見守り育てていくことができる、安心して暮らせる地域づくりを目指します。




### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
「子育て応援フェスタ」の参加者数 [年間]	167人 ▶	200人

### ② - a 健やかに子どもを育てる子育て家庭の支援

-  ○ 「五霞町こども計画」に基づき、町内の認定こども園等幼児教育・保育施設と連携しながら、多様な子育てニーズに対応した保育サービスの充実を図るとともに、町内の認定こども園など幼児教育施設及び保育施設が行う施設改修等に対し支援を行います。
-  ○ 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の放課後や長期休みに、適切な遊びや学習習慣の定着などを図る放課後児童クラブを実施します。
-  ○ すべての子育て家庭が多様な働き方やライフスタイルにかかわらずかたちで柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」を導入し、推進していきます。
-  ○ 子育て支援センターや児童館を活用し、子育てに関する情報の提供や相談、ふれあいの場の提供、子育て親子の仲間づくりを推進し、地域が一体となって、子どもたちを温かく見守り育てていく環境づくりを引き続き進めます。
-  ○ 小児インフルエンザなどの予防接種にかかる費用の全額を町が助成するなど、子育て世帯の経済的負担軽減と子どもの健康の保持増進を図ります。

### ② - b 支援が必要な子育て家庭への負担軽減と虐待防止

-  ○ ひとり親家庭の自立支援を図るため、生活、就労・就学の面における各種支援策や相談体制の充実を図ります。
-  ○ 五霞町こども家庭センター、学校、児童相談所、警察などの関係機関や民生委員・児童委員や地域等との連携などにより、ヤングケアラー\*など支援が必要な児童の早期発見と早期把握に努めるとともに、適切な支援につなげます。
-  ○ 小児がいる家庭、ひとり親家庭、妊娠されている方に対し、町独自の施策（対象年齢の拡大や所得制限・自己負担金の撤廃等）を実施し、安心して医療を受けられるよう負担の軽減を図ります。

## 施策の基本方針（2）



## 高齢者の暮らしの充実



## 現況と課題

## 現況

本町の高齢化の進行は加速し、老年人口（65歳以上）割合は37.0%で、県の31.0%を上回っている（茨城県常住人口調査\*令和6年10月1日）状況です。急速に進展する高齢化に対応するため、すべての高齢者が地域社会において自分らしく健やかに、安心して日常生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステム\*の深化・推進を図るため「第9期五霞町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」を策定しています。

## 課題

これからの高齢化率の増加に向けて、介護者の負担軽減や介護をするために仕事を辞める「介護離職」を防ぐための支援の充実、介護と子育てを両立するダブルケアの状況にあるヤングケアラー\*がいるなどの家庭でも、可能な限り地域で安心して生活できるようなサポート体制を整えていく必要があります。



## 関連データ

表：要介護・要支援認定者数の推移

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援1 [人]		36	40	39	43	45
要支援2 [人]		58	65	62	58	64
要介護1 [人]		81	86	69	62	65
要介護2 [人]		74	64	75	74	75
要介護3 [人]		61	59	59	62	70
要介護4 [人]		44	46	45	46	50
要介護5 [人]		39	43	50	59	45
第1号被保険者 合計 [人]		393	403	399	404	414
認定率 [%]		13.6	14.2	13.8	13.9	14.2
第2号被保険者 [人]		21	19	14	15	16
合計 [人]		414	422	413	419	430

出典：健康福祉課

## ① 高齢者を支える制度の維持充実

### 🎯 目指すこと

住み慣れた地域で健康でいきいきと安心して暮らし続けられる地域共生社会をつくりまします。




### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
五霞町いきいき活動ポイント登録者数	490人 ▶	600人

#### ① - a 高齢者福祉体制の充実

- 「第9期五霞町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、計画の進行管理を図りながら、効果的・効率的な高齢者福祉サービスの提供に努めます。
- 環境上又は経済的な理由等により自宅での養護が困難で入所が必要であると判断された高齢者が養護老人ホームに入所できるよう、心身の健康保持と生活の安定を図ります。

#### ① - b 地域包括ケアシステム\*の構築による高齢者福祉の充実

-  ○ 様々な状況にある高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域包括ケアシステム\*の構築を図ります。
-  ○ 地域包括ケアシステム\*により高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように支援するとともに、地域住民の参加と協力を得ながら、日常生活を見守り、支える仕組みづくりの充実を図ります。
-  ○ 要介護認定を受けた高齢者を在宅で介護している介護者に対しての家族介護教室や健康相談を実施し精神的負担の軽減を図ります。

## ① - c 生きがい支援の充実



○ 高齢者がいきいきと活気あふれた生活が送れるよう、各種講座の開催や多様な活動機会の充実を図るとともに、活動拠点である公共施設の維持管理に努め、高齢者の生きがいづくりを支援します。

○ 生涯学習やスポーツ・レクリエーション\*活動、ボランティア、就労など、高齢者の知識や経験を生かした社会参加・地域貢献活動を支援します。



○ 住民の健康づくりや介護予防を目的として、町が行う様々な教室や事業に参加してポイントをためることで商品と交換できる「五霞町いきいき活動ポイント事業」を実施します。

○ 福祉センター「ひばりの里」を始め、中央公民館や地域集会施設など各地域に整備されている公共施設を活動拠点として居場所づくりを実施し、家に閉じこもりがちな高齢者が外出するきっかけづくりにつなげます。



高齢者等の居場所づくり



ひばりの里

## ② 介護保険の充実




### 🎯 目指すこと

健康で生きがいのある生活が送れるよう地域の実情を踏まえながら一人一人のニーズに合った支援の充実を目指します。





### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
要介護4以上の高齢者率	3.4% ▶	3.4%






### ② - a 介護サービスの充実

-  ○ 高齢者の心身の健康維持、安定した暮らしを地域ぐるみで支えていくための拠点となる「五霞町地域包括支援センター」を中心に、地域の実情に応じて一人一人の多様なニーズに対応していきます。
-  ○ 増加する介護保険サービス利用者に対応するため、居宅サービス、施設サービス及び地域密着型サービスの充実を図ります。
-  ○ 要介護者のニーズに合わせた在宅での通所・訪問サービス、施設や居住系のサービスの提供体制の確保を図るとともに、介護人材の育成・確保や介護サービスの質の向上に努めます。

### ② - b 介護予防の充実

-  ○ 支援を要する人の把握に努めるとともに、介護予防に関する基本的な知識の普及啓発のため、講演会や介護予防教室等を開催します。
-  ○ 介護予防に関わる人材や活動団体を育成し、介護予防の取組や活動を支援します。
-  ○ 高齢者の心身の生活機能の低下を防ぐフレイル\*予防のため、保健事業と医療の連携を図りながら、疾病の重症化予防に効果的な健康教育（ポピュレーションアプローチ）と健康リスクの予防・軽減に必要な個別的支援（ハイリスクアプローチ）の実施を進めます。
-  ○ 五霞町地域包括支援センターと連携しフレイル\*予防についての知識の普及・啓発を図ります。

## ② - c 様々な連携体制による在宅介護環境の充実

-  ○ 医療と介護の両方を必要とする高齢者を支援するため、在宅医療と介護の連携を図り、一体的なサービス提供を推進します。
-  ○ 認知症の初期段階から専門職で構成された認知症初期集中支援チーム\*による支援を行うとともに、住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう認知症地域支援推進員を配置し、医療機関、介護サービス事業所、地域の支援機関等と連携し支えていきます。
-  ○ 町や社会福祉協議会等が実施する公的な福祉サービス、民間企業のサービス、地域の支え合いで行われているサービスなど、各実施主体の連携や情報共有を図り、高齢者の生活支援の基盤整備を推進します。
-  ○ 認知症の人の状態に応じた適切な支援が行えるように、認知症の人及びその家族へ、より分かりやすい説明となるよう認知症ケアパス\*を活用します。
-  ○ 高齢者を支える家族（ケアラー等）に対して、安心して相談できる窓口の周知と相談体制の充実を図り、支援に関わる多様な関係機関の連携体制の構築を行います。



認知症サポーター養成講座



オレンジカフェ（認知症カフェ）

## 施策の基本方針（3）



## 障害者の豊かなくらしの支援



### 現況と課題

#### 現況

障害のある方の高齢化や障害の重度化・重複化も進んでおり、社会的ストレスの増大等に伴い、精神障害者のみならず、多種多様な心の病がある人が増加する傾向にあります。

こうした状況の中、本町では、ノーマライゼーション\*社会の実現を具現化するため、令和3年に「第3次五霞町障害者計画（令和3年度～令和8年度）」を策定し、計画に基づいた各種施策を展開しています。

#### 課題

今後も障害のある方を個人として尊重するとともに、安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、総合的に施策を展開していく必要があります。

また、特別支援学級の児童生徒は増加傾向にあり、今後も発達に関する相談支援や地域と医療の連携体制の充実を一層図る必要があります。

さらに、バリアフリーに関しては、公共交通機関や道路等のハード面の整備のほかに、心のバリアフリーと情報のバリアフリーのソフト面の整備も含めた推進が求められています。災害時の対策としては地域における緊急時の支援体制のさらなる構築が必要となります。



### 関連データ

表：各種手帳所持者等の推移

[単位：人]

種類・区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
身体障害者手帳保持者数	293	290	281	272	279
療育手帳保持者数	69	72	77	79	83
精神障害者保健福祉手帳保持者数	53	59	65	64	65
指定難病特定医療費受給者証所持者（難病等を患っている人）	-	-	64	74	75

出典：健康福祉課

※集計値が無い年度は「-」にて記載

## ① 支援体制の充実

### 🎯 目指すこと

地域で暮らす誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、障害者福祉サービスの提供や推進体制づくりを進めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
障害福祉サービス利用者数 [年間]	96人 ▶	140人

### ① - a 様々な連携体制による障害者が暮らしやすい環境の整備



- 一人一人の障害の状況に応じた制度やサービスの情報を提供します。
- 障害者手帳や療育手帳をもっている方、障害者年金受給者の方を対象として医療費における経済的負担を軽減します。
- 妊婦や乳幼児健診等の各種健康診査や健康相談を通じ、障害の早期発見に努め、早期療育へとつなげます。
- 障害のある未就学児の個々の状況に応じた教育・保育が進められるよう、医療機関、保健所、児童相談所、関係機関等との連携体制を整備します。
- 災害時に迅速に対応できるよう、援護を必要とする障害のある方を把握し、避難行動要支援者台帳管理システムを構築します。



- 支援が必要な方に対しては、地域住民と協力し日常的に見守り活動が実施されるシステムの構築に努めます。



- 誰もが、必要とする情報に簡単にたどり着き、利用できる環境づくりを進めるため、情報提供や意思疎通支援の充実、情報環境のバリアフリー化に取り組みます。

### ① - b 障害者の目線に立った相談しやすい体制等の整備

- 福祉事業所等の関係機関との連携強化を図りながら、相談業務の充実やきめ細かな情報提供を行います。
- 十分な自己決定や意思表示が困難な人の「成年後見制度」などの権利擁護を推進し、障害のある方の相談に総合的に応じられる体制の充実に努めます。
- 障害者福祉に関わる各種情報の提供に努め、講演会や体験学習、ボランティア活動を通して障害に対する理解を促進します。

## ② 自立した生活のための支援の充実

### 🎯 目指すこと

自分の意思に基づいて自立した生活が送れる環境づくりを進めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
就労継続支援利用者数（A型）[年間]	5人 ▶	7人
就労継続支援利用者数（B型）[年間]	32人 ▶	75人

#### ② - a 障害者を支える家庭への支援

- 障害のある方の在宅生活と介護者を支えるため、障害特性に応じたサービスや施設への短期入所、日中の預かりの充実を図ります。

#### ② - b 障害者の就労支援

- 障害のため一般就労が困難な方に対して、就労に必要な能力向上等の訓練を行う事業や多様な働き方を選択できる環境整備を支援します。
- 障害のある方が、意欲や適性、能力に応じて就労できるよう、企業や事業所等に障害者を雇用したときの各種助成制度等の周知を図るとともに、ハローワーク古河等と連携し、情報の提供や雇用、就労を支援します。

## 施策の基本方針（4）



## 住民の健康なくらし



## 現況と課題

## 現況

国においては、生活習慣病の発症や重症化の予防対策、身体・心の健康の保持・向上、健全な食生活など、健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向けて国民健康づくり運動（健康日本21）を展開しています。

本町においても、健康寿命の延伸を図り、健康格差が縮小し、住民一人一人が健康で幸せな生涯を送れるようニーズに応じた総合的な保健・医療体制の充実を図っています。

一方、医療については、町内に立地する一般診療所（2箇所）及び歯科医院（2箇所）、近隣に立地する総合病院等によって成り立っています。休日・夜間の救急医療について、茨城西南地方広域市町村圏事務組合で運営を行っており、8医療機関（小児は4医療機関）において対応しています。

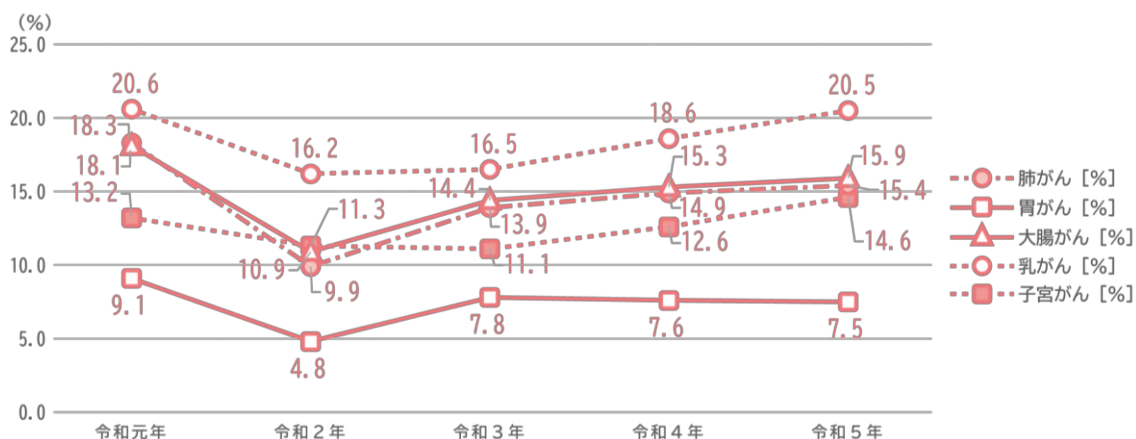
## 課題

住民の健康な暮らしを支えるため、住民一人一人が健康の重要性を理解し、自らの健康管理、生活習慣の改善に取り組んでいけるよう、自然に健康になれる環境づくりや健康増進のための基盤づくり、ライフステージ等に合わせた健康づくりを進め、保健・医療・福祉機関それぞれの特性を生かしつつ、継続して支援していくことが大切です。また、急病の際の医療体制の充実や身近で診察・相談が受けられる地域医療のさらなる充実が求められています。



## 関連データ

図：がん検診受診率の推移



出典：健康福祉課

## ① 健康づくりの推進と疾病予防体制の充実

### 🎯 目指すこと

健康寿命延伸を目指して健康づくりに取り組むとともに、生活習慣病の予防に努めるなど、誰もが安心して健康に過ごせるまちを目指します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
特定健康診査の受診率	20.4% ▶	45.0%

#### ① - a 健康づくりの推進



- 「第5期五霞町健康づくり計画」に基づき、ライフステージに応じた住民の健康づくり活動への支援を総合的に展開します。
- 食生活改善推進員及び地域の健康ボランティア活動員の育成など、地域ぐるみの健康づくり体制を構築していきます。
- 広報・啓発活動の推進や教室・講座の開催、健康診査や各種がん検診などを通じて、健康に対する正しい知識の普及や、「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図ります。

#### ① - b 疾病予防体制の充実

- 乳幼児期からの感染症予防のため、感染症と予防接種について正しい知識の普及を行い、接種率の向上に努めます。
- 関係機関との連携のもと、感染症に関する正しい知識の普及を行いながら、感染症の発生・蔓延防止に努めます。
- 国が定めた高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドラインに沿った取組を推進します。
- 「五霞町国民健康保険保健事業総合計画」に基づき、生活習慣病予防を目的とした特定健康診査・特定保健指導を受けやすい環境づくりに努めます。
- 特定健康診査のデータ活用を進め、保健師や管理栄養士が連携し、疾病予防の充実を図ります。

## ② 医療体制の充実

### 🎯 目指すこと

安心して健やかに暮らせるよう、関係機関との連携による医療体制の充実を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
献血活動協力事業所の拡充	6事業所 ▶	12事業所

### ② - a 地域医療体制の充実

- 医療ニーズの高度化や救急・休日・夜間の医療ニーズに対応できるよう、関係医療機関と連携を密にしながら、地域医療体制の整備・充実に努めます。
- 医療機関に関する情報提供を充実させながら、身近な地域で気軽に相談や診察などが受けられる「かかりつけ医、かかりつけ薬剤師・薬局\*」の普及・定着を推進します。

### ② - b 緊急時における医療体制の充実

- 茨城県救急医療情報システムや救急の電話相談を住民が緊急時に使えるよう分かりやすい情報発信に努めます。

### ② - c 献血活動協力事業所の拡充

- 献血推進事業の実施により、輸血用血液を確保できるよう、協力事業所の拡充に努めます。

### ③ 社会保険制度の充実

#### 🎯 目指すこと

住民が健康で安心して社会生活を送ることができるよう制度の適正な運用を図ります。

#### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
国民健康保険税収納率	95.2% ▶	97.0%

#### ③ - a 「国民健康保険制度」の適正な運用

- 住民の健康を増進するため、「国民健康保険制度」への理解を深め、適正な制度の運用を図ります。また、国民健康保険税収納率の向上やレセプト点検等を行っていきます。

#### ③ - b 「後期高齢者医療制度」の運営

- 茨城県後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら、適正な運営を進めます。
- 広報紙などを活用して「後期高齢者医療制度」への理解を深めます。

#### ③ - c 「国民年金制度」の周知と加入促進

- 「国民年金制度」の普及・啓発を図るとともに、日本年金機構と連携し、未加入・未納の解消に努めます。

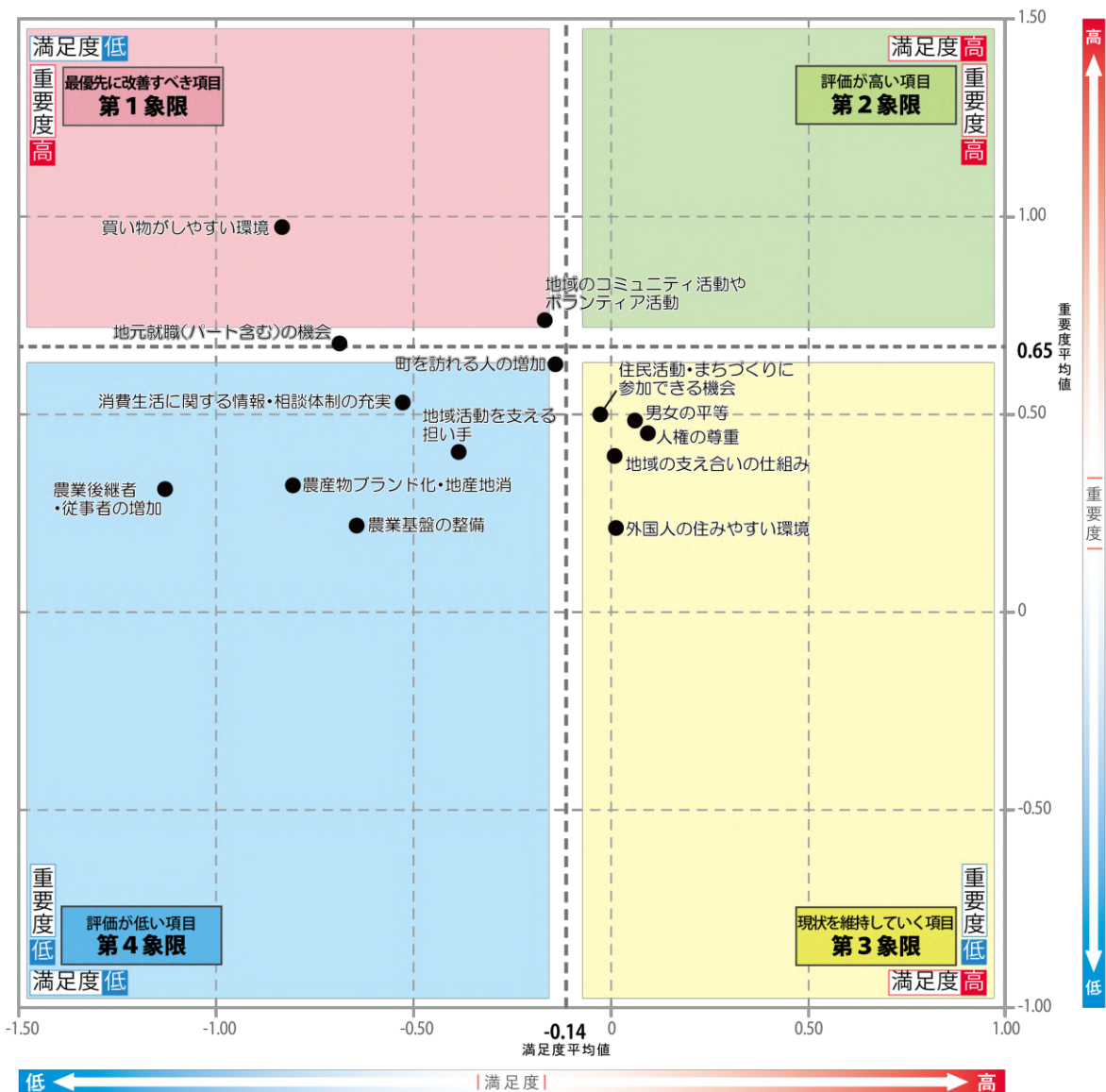
# 第3章

## まちのしくみづくり ーソーシャルデザインー



## まちのしくみづくり—ソーシャルデザイナー—に関わる施策の満足度と重要度

- 満足度が低く重要度が高い「最優先に改善すべき項目（第1象限）」は、「買い物しやすい環境」と「地元就職（パート含む）の機会」、「地域のコミュニティ活動やボランティア活動」の3項目で、『買物・就職・地域交流といった日常生活』に関する施策については、今後強化していく必要があります。
- 満足度と重要度が高い「評価が高い項目（第2象限）」は、該当する施策がありませんでした。
- 満足度が高く重要度が低い「現状を維持していく項目（第3象限）」は、「外国人の住みやすい環境」や「地域の支え合いの仕組み」、「人権の尊重」などの施策となっています。
- 満足度と重要度が低い「評価が低い項目（第4象限）」は、「農業後継者・従事者の増加」や「農産物ブランド化・地産地消」、「農業基盤の整備」といった『農業』に関する施策と「消費生活に関する情報・相談体制の充実」や「地域活動を支える担い手」、「町を訪れる人の増加」となっています。



【CS分析】令和6年8月から実施した住民アンケート調査で、町内で日常生活を送るうえで48項目の施策における「どのように感じているか（満足度）」と「将来の重要度」についての5段階評価の結果を、「2点」から「-2点」でポイント化し各項目の平均値を算出し、プロットした分布図として表現しました。

# 第1節 まちのわ（輪・和）

住民、行政、企業等が相互に助け合いながら、まちの輪となり未来を一緒に創り上げていく「協創」のまちづくりの実現を図ります。

そのために、性別や立場に関わりなく、すべての人が一人の住民として尊重され、その個性と能力が十分に発揮できる、誰もが安心して働き・暮らせるまちづくりを推進します。

また、地域の課題に対し、住民一人一人が主体的に取り組んでいけるよう意識の醸成を図るとともに、地域活動の人材の育成等に努めます。また、活動団体同士の連携強化を図り、効果的な広報の推進やまちづくり懇談会等により住民の意見・要望などの把握に取り組むことで住民同士・行政と住民との協力関係の構築に取り組みます。

## 施策体系

### 施策の基本方針（1）

#### 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

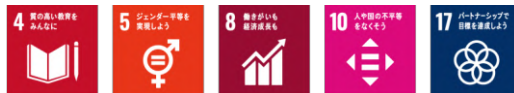
- ①人権・男女共同参画意識の高揚
- ②暮らしやすさを守る仕組みの充実

### 施策の基本方針（2）

#### 住民同士・行政と住民との協力関係の充実

- ①地域コミュニティ活動や地域の交流の場の充実
- ②住民とともに進めるまちづくり

## 施策の基本方針（1）



## 誰もが暮らしやすいまちづくりの推進

## 📍 現況と課題

## 現況

人権の尊重は国民の権利であり、国際社会における基本原則です。しかし、依然として女性、子ども、高齢者、障害のある方、同和問題、外国人などに対する様々な人権問題が存在しているとともに、家庭での児童虐待、いじめや不登校、インターネットによる人権侵害やLGBT\*等の性的マイノリティ\*に対する偏見なども社会問題となっています。また、社会環境が成熟し、一人一人の価値観やニーズが多様化している中、家庭や地域、社会の中において性別による固定的役割分担意識に関する問題が依然として残っています。

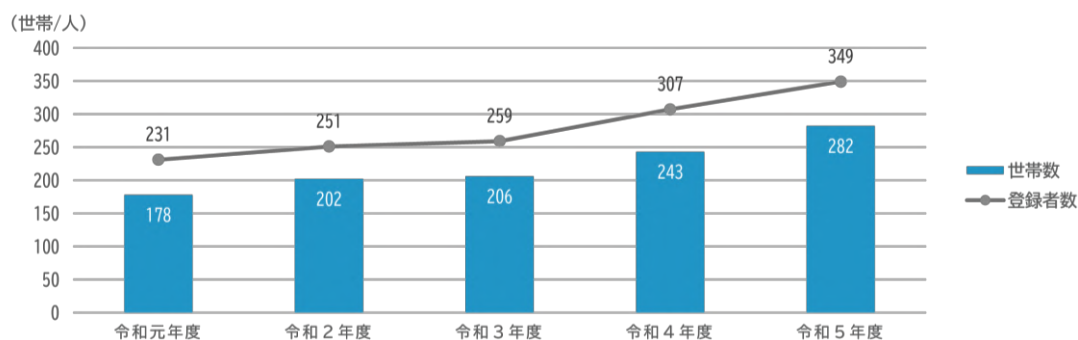
また、我が国ではグローバル化やインバウンド観光の増加に合わせて、外国人観光客や移住者が増加しています。中には、文化や風習の違いからルールやマナーに関するトラブルが発生しやすいなどの指摘もあがっています。

## 課題

本町においても、外国人の増加傾向が顕著となっています。暮らしやすさを守る仕組みの構築や多文化交流、コミュニケーションの機会の充実に努めるとともに、各種啓発活動を通じて住民一人一人の人権意識・男女共同参画意識の高揚を図ることで、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進していく必要があります。

## 📊 関連データ

図：外国人登録者数の推移



出典：町民税務課（各年3月31日時点）

## ① 人権・男女共同参画意識の高揚

### 🎯 目指すこと

差別と偏見のない誰もが暮らしやすい環境づくり、正しい理解と意識の醸成を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
人権講演会等の参加者数 [年間]	150人 ▶	330人
公募委員が10%以上の審議会の割合	3会議 ▶	5会議

#### ① - a 人権・男女共同参画に向けた環境づくり

- 男女が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。
- 「第2次五霞町男女共同参画推進プラン（前期）」に基づき、男女共同参画に向けた施策を総合的に推進するとともに、男女共同参画意識の啓発や学習支援、広報活動を推進します。
- 町内の事業主や労働者等に対し、仕事と家庭の両立に対する理解の促進に努めるとともに、町内事業所への女性活躍推進法の周知や啓発を図ります。
- 福祉の向上と人権・同和問題に関する理解を深めるための啓発、住民交流等を推進します。

#### ① - b 人権・男女共同参画の意識を醸成する啓発活動の推進

- 講演会・講座の開催や研修の実施など、あらゆる学習機会を通して住民の人権感覚や人権意識、人権課題に対する正しい理解と認識を醸成します。
- 国・県・学校・民間団体などと連携のもと、人権に関する効果的な啓発活動に取り組むとともに、生活相談員と協力して相談活動を推進します。



人権教育研修会

## ② 暮らしやすさを守る仕組みの充実

### 🎯 目指すこと

誰もが交流を通じて多文化を積極的に理解できる地域社会の実現に努めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
日本語教室の開催 [年間]	0回 ▶	30回

### ② - a 多文化交流とコミュニケーションの機会の充実による相互理解の促進

- 相互の文化や風習の違いを積極的に理解できるようなコミュニケーションの機会の充実を図ります。
- 外国籍の住民への日本語習得のサポート、日本文化やルールの啓発活動等により、安心して暮らせるように支援します。

### ② - b 誰もが平等に暮らしやすい環境づくり

- 出身・性別・年齢・国籍・障害の有無などにかかわらず、すべての人が暮らしやすい地域づくりを目指すため、関係機関と連携を図りながら、相談体制や支援体制の充実を図ります。
- 外国人のネットワークづくりや地域との交流機会を創出するなど、地域で孤立しない環境づくりに取り組みます。
- 外国人が日常生活の中で必要となる生活情報を提供することにより、言語に困らない環境づくりに取り組みます。



施策の基本方針(2)

# 住民同士・行政と住民との協力関係の充実

## 📍 現況と課題

### 現況

地域社会においては、地域活動の担い手の高齢化や住民間のつながりの希薄化、地域課題の複雑化など様々な問題が生じています。しかし、行政任せではなく住民と行政が協力してまちづくりを進める「協働」の動きがみられます。

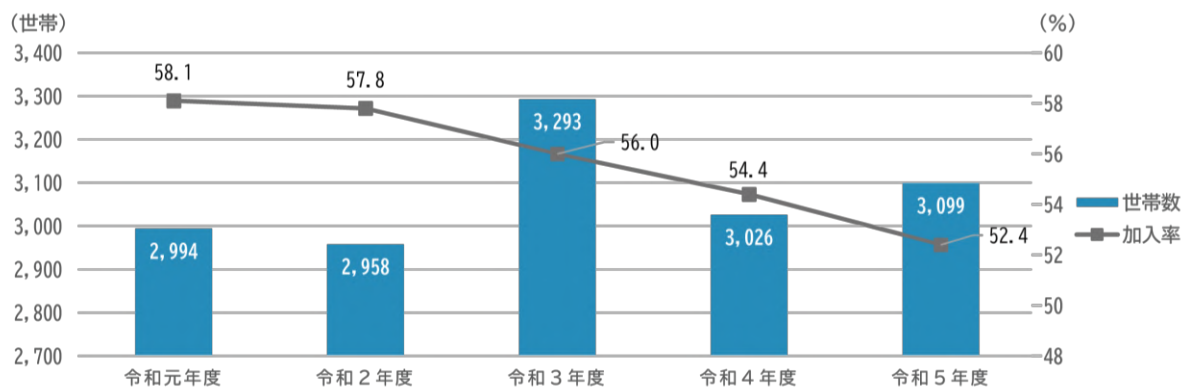
このような中で、本町では行政区ごとに組織された住民自治組織が中心となり、地域コミュニティ活動が行われてきました。伝統文化・芸術・スポーツ団体や福祉・教育活動など、特定の目的や分野に応じて組織された活動団体等によるコミュニティ活動も見られますが、担い手が不足している状況です。また、住民の町政への参画促進のため、まちづくり懇談会やパブリックコメント等様々な機会を設け、意見を収集・把握することで町政への反映に努めています。

### 課題

町政運営にあたっては、「協働」によるまちづくりの推進が重要です。住民の参画を促すためには地域社会の課題に対して住民の意見を広く聞くことに努めるとともに、住民一人一人が主体的に取り組む活動や交流の場の確保、意識の醸成や地域人材の育成・養成・確保、各団体同士の情報共有を促す仕組みづくりが求められています。

## 📊 関連データ

図：行政組合加入率・世帯数の推移



出典：総務課

## ① 地域コミュニティ活動や地域の交流の場の充実

### 🎯 目指すこと

誰もが気兼ねなく関われる地域コミュニティの構築に向けて、交流の機会や場づくりに努めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
認可を受けている地縁団体数	5団体 ▶	8団体

### ①-a コミュニティの交流・活動の場づくり

- 👥 ○ 地域の課題を住民が自ら解決できる住民主導のまちづくりを進めるため、啓発活動や情報提供活動の強化により住民のコミュニティ意識の醸成を図ります。
- 👥 ○ 行政区への加入や交流促進により地縁型の地域コミュニティ組織の活動支援に努めます。
- NPO等の特定の活動分野を目的に掲げ活動する目的型の団体・コミュニティ組織に関して啓発や情報提供をすることで、設立及び活動支援に努めます。

### ①-b コミュニティの場づくり

- 地域コミュニティ組織や目的型の活動団体等の相互ネットワーク化の充実に努めます。
- 👥 ○ 公共施設等において、地域コミュニティ活動拠点や交流の場としての機能の充実に努めます。



まちづくり懇談会

## ② 住民とともに進めるまちづくり



### 🎯 目指すこと

住民と行政が各々の立場と役割を理解し、協力して取り組めるまちづくりの仕組みを構築します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
町公式SNSのフォロワー数	7,290人 ▶	10,200人

### ② - a 住民と行政の協働の仕組みづくり

- 「協創」のまちづくりを推進するため、住民主体によるイベントの開催など住民がまちづくり活動に参画する機会の充実を図ります。
-  ○ 地域住民における主体的・自主的な地域づくりを担う人材の育成を図るため、組織の核となるボランティアリーダーやコーディネーターの育成の充実に努めます。
- ボランティア団体など多様なまちづくり活動に対応できる組織体制の確立を図るため、活動組織の相互の交流と連携を深め、活動が活性化するようネットワークの形成を支援します。
-  ○ 地域における人材育成や、人的資源を活用するための仕組みづくりを進めるとともに、自立した地域活動へと発展させていくための環境づくりに取り組みます。

### ② - b 住民と行政の情報共有の推進

- より開かれた町議会を目指し、町公式ホームページで議会スケジュールや審議内容を公開するとともに、委員会の傍聴や情報公開の手段を検討し、議会広報の充実を図ります。
- 住民の声を行政運営に積極的に反映するため、まちづくり懇談会を始め、各種審議会や委員会の開催、パブリックコメントの実施、町長への意見BOXなど、様々な機会を通じて住民ニーズを的確に把握するよう努めます。
- 情報提供を徹底し、住民と行政との情報の共有化を図ります。
- 行政情報の正確な伝達や住民の五感への愛着や誇りを育むため、町公式ホームページ、広報ごか、チラシ・SNS（X、Instagram、Facebook、LINEなど）を通じて的確かつ迅速に分かりやすい情報の迅速な提供に努めます。



## 第2節 まちの活力

住民がまちの魅力増進や課題解決に向けて主体的にまちづくりに取り組むとともに、まちの生業である産業の活性化によりまちの活力の創出を図ります。

そのために、あらゆる人々が互いに助け合い、支え合い、協力し合えるまちを目指し、行政の力だけではなく民間の福祉団体や福祉ボランティアと連携した地域福祉活動の促進に取り組めます。観光においては、町内の地域資源を活用しながらイベントを開催するなど、町内外の交流の促進につなげるとともに、効果的な観光情報の発信に努めます。

また、基幹産業である農業や商工業において、持続的な産業を実現するため担い手の育成・確保を図るとともに、時代に沿った効率化・適正化に取り組むことで産業の活性化を図ります。



### 施策体系

#### 施策の基本方針（1）

#### 地域の内外で連携するまちづくり

- ①地域福祉の充実によるまちづくりの推進
- ②地域間の交流による活性化

#### 施策の基本方針（2）

#### まちの農商工活性化

- ①農業の活性化
- ②商工業の活性化

## 施策の基本方針（1）



## 地域の内外で連携するまちづくり



## 現況と課題

## 現況

住み慣れたまちで誰もが安心して幸せに暮らし続けるためには、行政だけではなく、住民と地域が協力し、互いに助け合い、協力することが大切です。本町では、地域包括ケアシステム\*を推進し、各種団体と連携しながら地域の方へ必要な見守りや支援の実施に努めています。

また、本町は権現堂調節池等の水辺空間や童夢公園といった水と緑にあふれる豊かな自然環境や東昌寺や穴薬師古墳といった歴史を感じる文化財など、魅力ある観光資源を数多く有しています。県境には、広域的なサイクリングロードも整備されており、新たな観光資源としての活用が期待できます。また、道の駅ごかは、隣接地に「Street sports park Goka」や「ラジコンパーク Goka」も整備され、農産物直売所などに日々多くの来町者が訪れており、町の魅力を発信する観光交流拠点として機能しています。

## 課題

今後も、福祉団体等やボランティア活動団体の力を生かしながら、個々の地域の実情に合った地域福祉の仕組みを整えていくことが必要です。

また、自らまちの価値や魅力を正しく認識し、町内に点在する地域資源をバランス良く活用することで、より一層の魅力向上に努めるとともに、幅広い地域との交流の促進につなげ、効果的に観光情報を発信する必要があります。五霞インターチェンジによる交通利便性を生かし、さらに多くの人々が訪れるまちを目指していくことが大切です。



## 関連データ

表：民生委員・児童委員の活動日数（委員数 20 名）

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間活動日数 [日]	2,844	2,945	2,761	2,739	2,177
1人当たり活動日数 [日/人]	142.2	147.3	138.1	137.0	108.9

出典：健康福祉課

表：道の駅ごか来店客数（レジ通過者）

[単位：人]

平成31年度 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
761,188	602,820	606,316	600,841	614,779

出典：産業課

# ① 地域福祉の充実によるまちづくりの推進




## 🎯 目指すこと

誰もが安心して過ごせる地域社会に向けて地域福祉サービスの充実に向けた体制の構築や仕組みの充実を図ります。

## 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
町社会福祉協議会のボランティア登録人数	956人 ▶	1,100人

### ① - a 地域福祉を進める体制の充実

-  ○ 福祉サービスの利便性の向上や充実を図るとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を構築するため、各種福祉サービスの提供を図ります。
-  ○ 地域福祉活動の中核的機関となる町社会福祉協議会の活動の活性化を支援しながら、地域のニーズに即した福祉サービスの充実を図ります。
-  ○ 町社会福祉協議会と連携しながら、民生委員・児童委員、ボランティア団体、各種福祉団体等の担い手の確保に取り組むとともに、地域福祉を推進する多様な担い手の活動を支援し育成を進めます。

### ① - b 地域福祉を支援する制度や仕組みの充実

- 地域包括ケアシステム\*の充実など地域ぐるみの取組に努め、地域福祉の充実に努めます。
- 地域福祉活動を推進するため、社会福祉関係団体やボランティアの活動の拠点となる福祉センター「ひばりの里」を積極的に活用していきます。
- 誰もが安心して安定した生活を過ごすことができるよう、必要な保護を行うとともに、ハローワークや町社会福祉協議会等と連携しながら、生活や就労の助言・指導等を行い、自立を支援します。
- 「貧困の連鎖」を防ぎ、子どもの明るい未来をサポートするため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や悩み相談、進学に関する助言を行います。

## ② 地域間の交流による活性化




### 🎯 目指すこと

多様な魅力を生かした観光を推進することで、地域間の交流の充実を図ります。





### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
観光入込客数 [年間]	614,779 人 ▶	800,000 人






### ② - a 観光資源を生かした交流機会の充実

-  ○ 緑地や水辺等の自然環境や歴史・文化的資産などのまちの観光資源を生かした新たなイベントの企画を推進します。
-  ○ 町内の伝統行事の活性化と保存に努めるとともに、新たな観光資源として積極的に活用します。
-  ○ 町の魅力を表す観光資源を掘り起こし、積極的に活用に取り組みます。




### ② - b 道の駅ごかを拠点とした交流機会の充実

-  ○ 町の観光交流拠点として来町者に快適な休憩空間を提供するとともに、情報発信・交流拠点機能を生かし、町内産農産物や加工品の直売や交流イベントを開催し、まちの魅力の提供に努めます。
-  ○ 道の駅ごかを起点に工場見学を始めとした町の多様な資源を連携させた体験プランや魅力のあるイベント等を数多く実施し、観光を推進します。
-  ○ 道の駅の管理運営は、民間・外部人材のノウハウや自由な発想を生かした柔軟な運営により、観光及び地域活性化の拠点としての機能の充実を図ります。
-  ○ 道の駅ごかを拠点としたさらなる地域活性化を図るため、地域商社を設立し産官学連携により町外から人を呼び込み、町内の人と交流することで、五霞への愛着を抱く「ごかファン」を増やします。

## ② - c イベント等による交流機会の充実

-  ○ 「食」をテーマとしたイベントへの特産品の出品等を推進し、五霞の農業の魅力を観光客や町外に発信することで、町内産農作物のイメージアップを図ります。
-  ○ チラシ・SNS等を積極的に活用して、町内の自然的、歴史的、文化的財産の町内外へのPRを積極的に進めます。
-  ○ イベントを通じて、住民等がまちや地域の魅力を再発見し、愛着と誇りをもてるような住民向けの観光イベントの実施を推進します。
-  ○ 各種イベントや交流等を通して、町に愛着を抱く、町外の「ごかファン」を増やします。
-  ○ 来町者の視点も取り入れながら、自然、文化、人々など多様な資源を生かした魅力ある収穫体験等によるグリーン・ツーリズム\*を推進し、食と農業への理解を深めます。

## ② - d 多様な主体との連携による交流機会の充実

-  ○ 広域共同事業など周辺自治体や関係自治体との連携を強化し、広域の一体的な発展に向けた事業を推進します。
-  ○ 地域間交流や他都市との交流を推進し、積極的にまちの魅力をPRします。
-  ○ 地域づくりを担う法人などと連携して商品開発等に取り組むなど、民間の専門的知見やノウハウを生かした公民連携を推進します。



道の駅ごか



農産物直売所の野菜



すいーとぼてっフル



シン・茨城あげそば

## 施策の基本方針（2）



# まちの農商工活性化



## 現況と課題

### 現況

四方を河川に囲まれた肥沃な土地条件を有する本町では、昔から“米づくり”が主な基幹産業として重要な役割を果たしてきました。近年、農業従事者の高齢化や農業就業の減少などにより農業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

商工業については、工業団地の造成による企業誘致を行ってきたことにより多くの優良企業がありますが、商業店舗については一部市街地内や幹線道路の沿線にみられるものの、消費者ニーズに対応した商店街の形成には至っておらず、消費者は町外へ流出している状況にあります。

### 課題

今後は、各関係機関と連携・協力し地域産業を担う後継者の育成・確保することが重要です。農業においては、農産物の付加価値の創出等による新しい農業への展開を図るといった収益性の高い農業の推進に取り組む必要があります。また、商工業においては既存企業に対するニーズに応じた支援や、企業誘致や創業支援等による仕事の機会の充実を図っていくことも必要です。



## 関連データ

表：経営耕地面積（経営体当たり）

[単位：a]

区分	年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
五霞町		125	134	144	205
茨城県平均		147	173	201	239
全国平均		184	216	254	305

出典：農林業センサス（農林水産省）

## ① 農業の活性化

### 🎯 目指すこと

安定した農業基盤を構築するとともに、6次産業化\*により高付加価値化を推進し持続的な農業の実現を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
6次産業化*事業者数	2事業所 ▶	5事業所
6次産業化*商品数	2件 ▶	7件

#### ① - a 営農環境の充実と良好な農地の保全

- 地域農業の将来の在り方に目標地図を加えた「五霞町地域計画」による農業の中心経営体を通して、耕作放棄地の解消と農地の有効活用を推進します。
- 食料の安定供給の確保や農業の多面的機能の発揮に不可欠な社会共有資本である農地・農業用水路等の農業環境の維持保全を推進します。
- 👥 ○ 本町の農業を支える人材・経営体を育成・確保するため、経営規模の拡大、法人化及び安定した経営への支援などを進めます。

#### ① - b 6次産業化\*の推進による高付加価値化

- 👥 ○ 農商工の連携により高付加価値な新商品開発を支援し、農畜産業（第1次産業）に従事する者が食品加工（第2次産業）から流通・販売（第3次産業）までを総合的に手掛ける6次産業化\*を図ります。
- 👥 ○ 6次産業化\*により開発した商品をふるさと納税返礼品として積極的に採用し、町の魅力の発信に努めます。
- 👥 ○ 外部の人材活用により、新たな発想や専門的知見から町の農産品に新たな魅力を生み出す商品開発を推進します。

## ② 商工業の活性化



### 🎯 目指すこと

商工業の活性化と安定した経営基盤の構築を促すとともに、起業・開発支援により新たな価値や働く機会の創出を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
五霞工業クラブに加盟する企業の町内就業者の割合	8.9% ▶	10.0%
町内の事業者数 (町商工会及び五霞工業クラブ加入事業者数)	318 事業所 ▶	325 事業所



### ② - a 各主体の連携によるまちの産業の活性化

-  ○ 町商工会・五霞工業クラブを中核とした横のつながりを生かした多様な産業活性化の取組を、伴走型により支援することで後押しします。
-  ○ 起業・創業や新分野への進出を促進するため、町商工会等と連携した創業支援ネットワークを構築し、創業塾の開催等の創業希望者のニーズや各ステージに応じた支援を行います。

### ② - b 中小事業所への各種支援

- 中小規模事業者の現状を的確に把握し、事業者が自立した安定的な経営基盤を構築できるよう支援します。
- 町商工会等と連携した事業継承や後継者育成の推進により、地域に馴染みの深い小規模事業者の持続的発展を支援します。

### ② - c 新たなまちの価値につながる創業支援

-  ○ 地域資源を活用した新商品開発や需要開拓に取り組み、魅力度の高い地場産品を創出し、地域ブランドの確立を目指します。
-  ○ 圏央道によるインフラの強みを生かし、地元事業者による新業態の事業創出支援に努めます。

### ② - d 仕事の機会充実への支援

- 町内企業や関係機関との連携強化により、雇用・求職ニーズの的確な把握とマッチングにより町内で働く機会の充実に努めます。
- ハローワークを始めとする関係機関との連携により、求職者の実情を的確に把握し、充実した求人情報の提供やニーズに即した支援の充実に努めます。
- 町内企業と連携し、就職説明会の開催等により町内での雇用機会の充実に努めます。

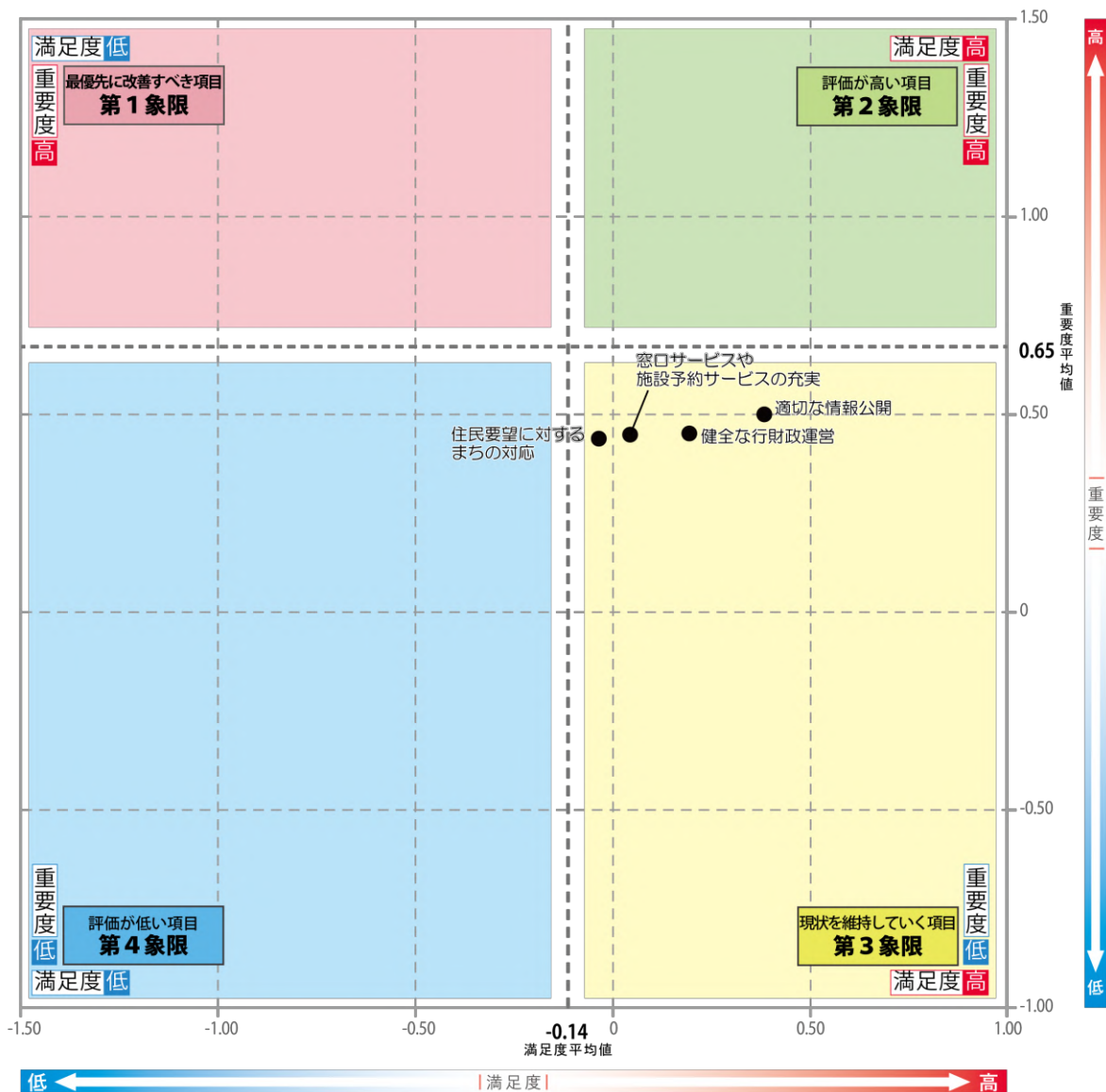
# 第4章

## まちのしごと — 行財政運営 —



## まちのしごと -行財政運営- に関わる施策の満足度と重要度

- 「最優先に改善すべき項目（第1象限）」、「評価が高い項目（第2象限）」、「評価が低い項目（第4象限）」は、該当する項目がありません。
- 満足度が高く重要度が低い「現状を維持していく項目（第3象限）」に当該分野の項目すべての項目が該当しており、満足度が高い順に「適切な情報公開」「健全な行財政運営」「窓口サービスや施設予約サービスの充実」「住民要望に対するまちの対応」の項目となっています。



【CS分析】令和6年8月から実施した住民アンケート調査で、町内で日常生活を送るうえで48項目の施策における「どのように感じているか（満足度）」と「将来の重要度」についての5段階評価の結果を、「2点」から「-2点」でポイント化し各項目の平均値を算出し、プロットした分布図として表現しました。

# 第1節 行政運営

少子高齢化や人口減少による影響、大規模災害や感染症への対策、ICT\*の急速な進歩など、社会の変化が加速化し、行政が対応すべき課題が複雑化する中、これらの課題に対応できる総合的・効率的な行政を展開するにふさわしい行政体制の整備・確立を図っていきます。

そのため、一層の行政改革に取り組むとともに、政策形成能力の高い機能的でコンパクトな行政経営に努めます。さらに、より開かれた町政の実現を目指し、効果的な広報を推進していくほか、まちづくり懇談会などを通じて課題、意見・要望などの把握に引き続き努めます。

そして、地域を構成する住民・事業者・地域団体・行政がそれぞれの立場でデジタル化への対応を図り、互いに協力・連携していけるよう、DX\*の推進に向けた環境の構築やデジタル人材の育成・活用などに取り組みます。

## 施策体系

### 施策の基本方針（1）

#### 社会の変化に対応した行政運営

---

- ①着実に進める体制の整備
- ②開かれた行政運営

### 施策の基本方針（2）

#### 効果的な行政運営を行う人材育成と組織の最適化

---

- ①人事管理の適正化
- ②行政組織の適正化

### 施策の基本方針（3）

#### 満足度の高い行政サービスの最適化と利便性向上

---

- ①行政手続きの最適化と効率化
- ②行政情報化の推進



## 施策の基本方針（1）

# 社会の変化に対応した行政運営



## 現況と課題

### 現況

本町ではこれまで、大きく変化する社会情勢や多様化する住民ニーズに適切に対応していくため、「第2次五霞町行政改革運営プラン」等の推進により抜本的な行政改革に着手し、組織機能の改革、職員数の削減、事務事業の見直し、協働の推進等を行い、一定の成果を上げることができました。

その後、「第6次五霞町総合計画」の策定を受けて、これまでの「量」の改革から「質」の改革に主眼を置いた改革を進めるため、「五霞町まちのしごと改革大綱」と同大綱の具体的な推進を図る「五霞町まちのしごと改革アクションプラン」を策定し、業務プロセスの改善や専門職の採用、ワーク・ライフ・バランス\*の推進など、新たな時代に対応した改革に着手し、その効果も少しずつ表れてきています。さらに、現在、本町のデジタル化を進める「五霞町DX\*推進計画」などと連携しながら、行政事務のデジタル化や新たな働き方の浸透など、各部署において業務プロセスの見直しが進んでいます。

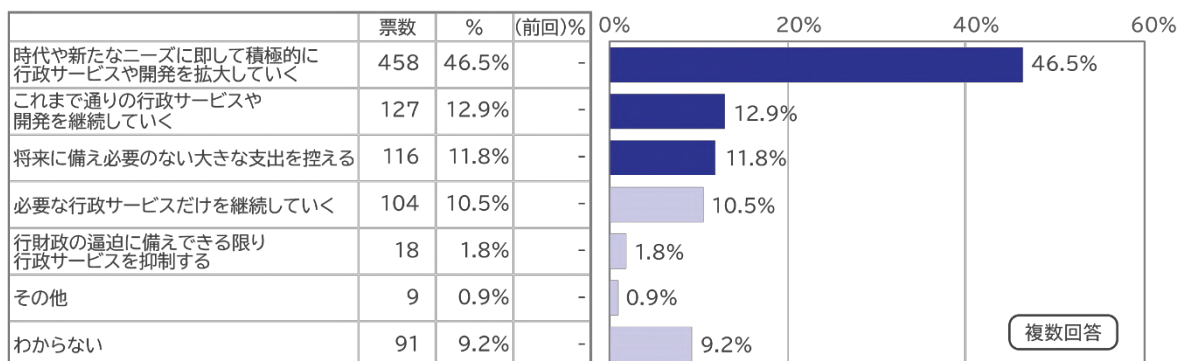
### 課題

近年、地方自治を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、住民ニーズは多種・多様化、高度化するとともに増加の一途をたどっています。このような状況の中、「第6次五霞町総合計画」に位置づけた施策・事業を着実に推進し、絶えず行政改革に取り組みながら、限られた財源・資源を有効に活用するとともに、周辺自治体や民間事業者など様々な関係機関との連携を図りつつ、行政運営の一層の効率化を進めていく必要があります。



## 関連データ

図表：これからの行政サービスの方針としてあなたの考えに近いもの（住民アンケート調査）



## ① 着実に進める体制の整備

### 🎯 目指すこと

各施策・事業の着実な推進を図りながら、行政改革のさらなる推進に努め、効率的・効果的な行政を推進する体制の強化を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
「第6次五霞町総合計画」に掲げた成果指標が目標値を達成した施策の割合	26.6% ▶	100%

#### ① - a 総合的・戦略的な計画行政の推進

- 事務事業評価による進行管理や効果検証を行い、各施策・事業の適切な推進を図り、「第6次五霞町総合計画」に掲げた目標の実現を目指します。

#### ① - b 効果的・効率的に進める行政運営の展開

- 「五霞町まちのしごと改革大綱」及び「五霞町まちのしごと改革アクションプラン」に基づき、行政サービスや業務プロセス、組織や職員のレベルアップなど質の改革に取り組み、行政改革のさらなる推進を図ります。
- 基礎自治体への権限移譲\*などを踏まえながら、人口減少や、複雑化・多様化する住民ニーズに対応した質の高い行政サービスを展開します。
- 近隣自治体等と連携を深め、情報交換、共通課題への解決に向けた調査研究や取組を通して、広域的な行政サービスの向上を図ります。



行政窓口

## ② 開かれた行政運営

### 🎯 目指すこと

各種情報の保護・管理に基づく情報公開を適切に行うとともに、広聴の充実に努め、町政に対する意見の提出の機会を確保します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
住民の町政への意見・要望件数 [年間] (まちづくり懇談会・町長の意見ボックス)	93件 ▶	100件

#### ② - a 情報公開・個人情報保護

- 知る権利の保障と行政の説明責任を果たすため、情報公開の推進や情報提供の徹底、資料提供・閲覧の推進などを積極的に行います。
- 個人の権利利益を保護するため、「個人情報保護制度」について適正な運用を図ります。また、制度の円滑な運用を推進するため、住民への周知と職員への知識習得を行います。
- 情報技術の進化に対応したセキュリティ水準となるよう、教育・研修の実施により職員の意識向上を図り、定期的な情報セキュリティ監査を実施するなど、物理的、技術的、人的対策の強化を進めます。

#### ② - b 広聴活動の充実

- 住民の意識や動向を的確に把握するため、様々な住民が意見や提案を発信できる場や機会を拡充し、住民の町政に対する関心や参画意識を高めます。

## 施策の基本方針（2）



# 効果的な行政運営を行う人材育成と組織の最適化



## 現況と課題

### 現況

行政需要が多様化・高度化する中、本町では、効率的・効果的な行政運営を実現するため、時代に対応した行政組織の最適化を図ってきました。

行政運営の効率的かつ効果的な推進に向けて行政組織の見直しを行い、さらなる行政サービスの向上を目指しています。

### 課題

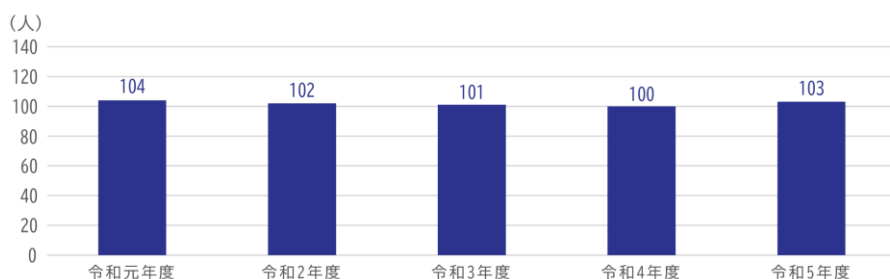
行政課題の増加など職員を取り巻く環境が変化する中、最少の経費で最大の効果を上げるためには、新たな時代にふさわしい職員の育成と組織の効果的な活用による生産性の向上が重要となっています。

そのため今後も、組織機構の改編や簡素化、事務の効率化を進めていく必要があるほか、職員が能力を最大限に発揮するため、働き方改革の推進やワーク・ライフ・バランス\*などの職場環境改善に取り組む必要があります。さらに、積極的に民間事業者などの活力を活用する必要があるほか、外部人材等の活用など、行政課題を解決するために民間の発想や経営手法を取り入れ、質の高い組織運営を図る必要があります。



## 関連データ

図：職員数の推移



出典：総務課

## ① 人事管理の適正化

### 🎯 目指すこと

意欲と行動力のある人材の育成を図るとともに、職員の多様で柔軟な働き方が確保された職場環境の整備に努めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
職員の健康診断等受診率	96.0% ▶	100%

#### ① - a 適材適所の人事管理と人材育成

- 職員の自主性・積極性を重視した人事制度の活用など、職員の能力を引き出し、組織の総合力を向上させる適材適所の人事管理に努めます。
- 職員一人一人の資質の向上、能力の開発を進めるため、「五霞町人材育成基本方針」に基づいた研修計画を策定し、組織的な育成プログラムにより、意識改革を図ります。

#### ① - b 働きやすい職場環境づくり

- 育児や介護をしながらでも働きやすい職場環境づくりやテレワークによる柔軟な働き方の促進、長時間労働の是正（時間外勤務の縮減・年次有給休暇の計画的な取得促進）等、働き方改革を実施し、職員のワーク・ライフ・バランス\*を確立します。
- 職員のメンタルヘルス対策や健康管理など職場における安全・衛生面の適正な管理を行い働きやすい職場づくりに努めます。



職員研修

## ② 行政組織の適正化

### 🎯 目指すこと

組織・機構の見直しや民間など外部人材を活用した体制の強化を継続的に実施し、時代に即応した機能的で効率的な行政を目指します。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
大学及び企業等との協定締結数	9件 ▶	20件

### ② - a 即応性の高い動ける組織づくり

- 社会情勢の変化、住民ニーズや行政課題に柔軟に対応できるよう、住民にとって分かりやすく、簡素で即応性の高い動ける組織体制づくりを進めます。
- 横断的あるいは多様化する行政課題に迅速に対応するため、プロジェクトチームの活用など、柔軟で機動力のある組織を目指します。

### ② - b 民間など外部人材や組織を生かすまちづくりの推進

- 各種団体・組織・企業との連携・協働を進め、多様な主体の力をまちづくりに生かす取組の充実を図ります。
- 地域課題の解決や地域活性化に資する専門的な知識やノウハウを有する等の外部人材との連携を図り、地方創生の取組を推進します。

### ② - c 議会運営の推進

- 町議会の活性化や各種広報活動、議会の政策形成機能、監視機能等の強化を図られるよう、議員の議会活動を補佐します。



冬木橋補修塗装（五霞町×染めQ）



HANABI Gin（産官学連携）

## 施策の基本方針（3）



# 満足度の高い行政サービスの最適化と利便性向上

## 📍 現況と課題

### 現況

本町では、デジタル技術の活用やその他様々な工夫により、行政サービスの最適化を図りながら、利用満足度を高めてきました。

マイナンバーカード交付予約・管理システムの導入など、デジタル技術を活用した様々なシステムを取り入れるほか、五霞町電子図書館サービスの開始や母子手帳アプリ・ごかりんクラブアプリなど様々なアプリケーションの導入、AI\*システムを活用した五霞町オンデマンド交通（ごかりん号）など、デジタル技術を活用した様々な取組を進めています。

これまでも、本町では、県内他自治体共同による、システムのクラウド\*化や情報化の推進に積極的に取り組んできました。特にマイナンバーカードについては、制度開始に合わせて普及・活用促進に積極的に取り組んでおり、現在の交付率は96.9%(令和6年12月末現在)となっています。

### 課題

本町における様々なデジタル技術の活用については、今後も引き続き、デジタル最先端技術を取り入れ、住民サービスの向上につなげていく必要があります。“デジタル化で住民満足度アップ・業務効率アップ”をテーマとした「五霞町DX\*推進計画」を適宜更新しながら、常に新しい技術の導入を積極的に推進していく必要があります。

## 📊 関連データ

表：マイナンバーカード申請受付・交付状況

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住民基本台帳人口 [人]	8,613	8,512	8,385	8,257	8,112
申請受付件数 [件]	3,682	5,049	5,597	7,458	7,811
交付件数 [件]	3,408	4,353	5,204	6,549	7,220
人口に占める申請 割合 [%]	42.7	59.3	66.8	90.3	96.3
人口に占める交付 割合 [%]	39.6	51.1	62.1	79.3	89.0

出典：町民納税課

# ① 行政手続きの最適化と効率化

## 🎯 目指すこと

すべての住民にとって、利用者の視点に立った満足度と利便性の高い行政サービスの提供を図ります。

## 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
書かない窓口で申請手続き可能な手続き数	25件 ▶	175件

### ① - a DX\*を活用した行政サービスの向上

- 👤 ○ デジタル技術を活用した事務手続きの迅速化・簡素化等を進め、来庁者が自ら申請書を書かなくても簡単に手続きができる窓口システムを推進し、分かりやすい案内に努めます。
- 👤 ○ 住民が来庁しなくても各種手続きができるよう、インターネット等を利用した申請など窓口業務におけるオンライン化を推進します。

### ① - b 外国人も暮らしやすい行政サービスの向上

- 町内に在住・在勤する外国人に向けて、関係機関と連携をとりながら、必要な情報の提供や行政情報に関する「やさしい日本語」による表記・多言語表記への対応を図るほか、相談・支援体制の充実に努めます。



かんたん窓口サービス

## ② 行政情報化の推進

### 🎯 目指すこと

デジタル技術を活用し、住民の利便性の向上と業務効率化を図り、行政サービスのさらなる向上を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
行政手続きのオンライン化手続き数 (全56手続きのうち本町に関連する50手続きのオンライン化済の件数)	34件 ▶	50件

### ② - a DX\*による業務効率化の向上

- デジタル技術やAI\*などの活用により、さらなる業務の高度化やトータルコストの削減と業務効率の向上を図ります。
- 統合型GIS\*を利活用し、行政業務の効率化や迅速な情報共有、コスト削減などを図り、データに基づく計画などに役立てていきます。



五霞町電子図書館



電子図書館による紙芝居読み聞かせ

## 第2節 財政運営

自主・自律的な行政主体として、自主財源の確保などに努めながら、中長期の財政の見通しに基づき安定性のある健全な財政基盤の確立を目指します。

そのため、安定的な財源の確保と無駄のない財務管理に取り組むとともに、新たな財源確保に向けた方法を検討し、税外収入を確保するよう取り組みます。

さらに、公共施設などの適正配置や町有財産などの有効活用を図りながら、「指定管理者制度」による管理など外部活力の導入も進め、行政コストの節減に努めます。



### 施策体系

#### 施策の基本方針（1）

#### 健全な財政運営

---

- ①計画的な財政運営
- ②安定的な財源の確保

#### 施策の基本方針（2）

#### 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止

---

- ①公共施設等の効率的な管理・運営
- ②公共施設や公有地等行政資源の利活用



## 施策の基本方針（1）

# 健全な財政運営



## 現況と課題

### 現況

本町の歳入では、税収全体で見れば、町税が大きなウェイトを占めている状況です。五霞インターチェンジ周辺開発による固定資産税の増収等により、令和元年度まで町税全体は緩やかな増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降は減少に転じ、今後早急な回復は見込み難い状況にあります。また、ふるさと納税については、返礼品の種類や品数を充実させるなど、時代の変化に合わせて工夫を加えつつ、更なる歳入確保に努めているところです。

一方、歳出では、役場庁舎の複合化、公共施設の老朽化対策、上下水道の広域化といった大きな事業が控えていることから、さらなる増加が見込まれます。また、医療費や介護費、扶助費等の義務的経費や企業会計への費用負担の増加など、厳しい財政状況が続いています。

### 課題

歳入については、自主財源の確保や、公共サービスに対する受益者負担の適正化、企業誘致の積極的な展開、ふるさと納税も含めた新たな税収確保策の検討などあらゆる手段を講じて財政基盤の強化を図る必要があります。歳出については、経常的な経費の抑制に努めるとともに、すべての執行事業についてコスト意識をもって抜本的な見直しを行い、人口減少・定住対策やインフラ施設の維持管理等など真に必要な事業への「選択と集中」を図る必要があります。

将来にわたり持続可能な財政運営を行っていくためには、これまでのような交付税や国県支出金等をあてにした「与えられる」財政運営から、財源確保を自ら行い、地域で創る・地域で稼ぐという自立した財政運営への転換を図っていくことが求められます。



## 関連データ

表：決算規模の推移

区分		年度				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	決算額 [千円]	4,632,886	6,004,412	5,864,891	5,225,437	6,038,882
	対前年度比 [%]	—	29.6	-2.3	-10.9	15.6
歳出	決算額 [千円]	4,188,712	5,395,696	5,417,810	4,733,432	5,466,214
	対前年度比 [%]	—	28.8	0.4	-12.6	15.5

出典：総務課

## ① 計画的な財政運営

### 🎯 目指すこと

事務事業評価と連携しながら計画的・効率的な財政運営を行い、より一層の財政の健全化を図ります。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
予算執行率（予算現額に対する決算額の割合） [年間]	91.7% ▶	95.0%

#### ① - a 歳入の確保と効率的な配分による健全な財政運営

- 収支均衡型の財政構造を構築するため、歳入の予測及び歳出の見通しに基づき、計画的な予算編成に努めます。
- 財務諸表の作成や活用・公表などにより歳入歳出の的確な管理を行うとともに、適正な予算執行に努めます。
- 会計書類の審査、出納検査等を通じて、適正で迅速な会計処理と安全で効率的な公金管理を行います。

#### ① - b 事務事業評価と連携した効果的な財政運営

- 事務事業評価の結果を踏まえ、事業の優先度や重要度に応じた予算配分に努めます。
- 特別会計への繰出金の透明化を図るとともに、企業会計の経営健全化と一般会計からの費用負担の抑制に努めます。

## ② 安定的な財源の確保

### 🎯 目指すこと

自主財源の確保や町税等の公平かつ適正な課税・収納事務事業の見直し等を通じて、安定的な財源の確保に努めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
税外収入額 [年間] (分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金)	297,027 千円 ▶	1,037,597 千円

### ② - a 新たな財源の確保

- 将来にわたり安定的な財政基盤を確立するため、ふるさと納税などを活用し、税外収入を確保できる新たな財源確保に取り組みます。

### ② - b 自主財源の安定的な確保



- 住民に対し税制を分かりやすく広報・周知するとともに、法令に基づいた適正かつ公平な町税の賦課を実施し、課税に対する信頼の確保に努めます。
- 窓口での納税相談の充実を図るほか、デジタル技術を活用した多様な手段による自主納付の促進や滞納処分を行いながら、町税の適正な収納を実施します。



ふるさと納税返礼品（干し芋）



ふるさと納税返礼品（米）



## 施策の基本方針（2）

# 公共施設等の計画的な管理と統合・廃止



## 現況と課題

### 現況

町が保有する公共施設等の適正な管理運営に向けて、平成29年に「五霞町公共施設等総合管理計画」及び同個別施設計画を策定し、推進してきました。「五霞町公共施設等総合管理計画個別施設計画」については、公共施設等全体の修繕及び更新等の発生時期を見通したうえで、1期4か年で対応すべき施設を抽出し進めていることから、令和3年に改訂版を策定し、推進しているところです。

「五霞町公共施設等総合管理計画」を策定後に、本町において懸案だった課題に対して検討が行われることとなり、様々な事業が具体化してきました。老朽化が進む役場庁舎と施設の更新時期を迎える中央公民館を一体的に整備する複合庁舎の検討が進むとともに、農業集落排水と公共下水道の統合の検討、さらには令和6年4月に小学校の統合も行われました。また、PPP\*・PFI\*事業の導入による公園の再整備や廃校小学校の跡地利用も検討が進んでいます。

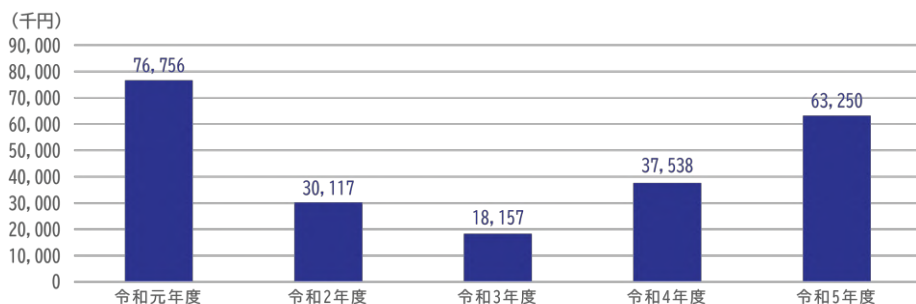
### 課題

今後も引き続き、既存の公共施設等の適切な維持管理による長寿命化を推進するとともに、各施設の更新や維持管理を総合的かつ計画的に行うことで経費の抑制を図っていくことが必要です。さらに、公共施設等の大規模修繕に合わせ、施設の複合化なども視野に付加価値を備えた整備に努めるなど、各施設の機能を最大限に生かすための施設整備を推進することが重要です。



## 関連データ

図：維持補修費の推移



出典：市町村決算カード（決算の状況）

## ① 公共施設等の効率的な管理・運営

### 🎯 目指すこと

公共施設等を適正な規模で維持することを目指すため、各施設の統廃合による最適化と長寿命化等による施設の更新に努めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
「五霞町公共施設等総合管理計画アクションプラン」の進捗率	86.4% ▶	100%

#### ① - a 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

- 「五霞町公共施設等総合管理計画」、同アクションプラン及び同個別施設計画に基づき、公共施設等の適正配置を進めます。

#### ① - b 更新・統廃合・長寿命化・使用料見直し等による効率的な公共施設等の管理

- 人件費も含めた施設の維持管理や事務に関する経費の縮減化など効率的な管理を行うとともに、施設更新、長寿命化対策により、将来的な財政負担の軽減・平準化を図ります。
- 住民や関係団体等の理解と協力のもと、適正な使用料・手数料等の受益者負担による適正化を図ります。

## ② 公共施設や公有地等行政資源の利活用




### 🎯 目指すこと

限られた行政資源を効率的かつ効果的に運用していくため、民間活力を生かしながら公有財産の維持・活用に努めます。

### 🚩 成果指標

指標名称	現況値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
行政財産の活用率 (活用面積／行政財産総面積)	76.8% ▶	100%

### ② - a 民間活力を生かした効果的な利活用の推進

-  ○ 効果的な公有地等の活用に向けて、PPP\*・PFI\*手法も含めた民間活力の導入の検討を進めます。
-  ○ 町で保有する遊休財産については、民間需要等も考慮し、適正な価格で、積極的に売却及び貸付等を行います。
-  ○ 情報・防災ステーションごか隣接地など利用率の低い公共施設や未利用財産については、長期的な目線に基づき、他用途への転用など、効果的な土地利用に資する利活用を図ります。



情報・防災ステーションごか隣接地